

広報

# おやまざき



3

2025(令和7)年



## 今月の主な内容

- その気持ち、ひとりで抱えないで。  
— 3月は自殺対策月間です— P2
- 国民健康保険のお知らせ P6
- 全力キラリ☆ふたりの物語 P18

vol. 688

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

写真：『大樹が語る夕暮れの詩』（ニックネーム：キヨシの道草）  
表紙写真は、「京都西山はいいぞ！フォトコンテスト2024」で、  
応募総数1,812点の中から大山崎町長賞に輝いた一枚です。



## 相談窓口一覧

役場の相談窓口のうち相談日の記載がないものは、  
役場開庁時に随時対応します。  
問＝役場代表 ☎956-2101



### 『 こころの悩みや自傷行為にいたるような相談窓口 』

|        |                                                                                                                        |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 町外窓口一覧 | こころの相談電話（京都府精神保健福祉総合センター） ☎645-5155（☎～☎9:00～12:00／13:00～16:00）                                                         |
|        | よりそいホットライン ☎0120-279-338（毎日24時間対応）                                                                                     |
|        | 京都いのちの電話 ☎864-4343（毎日24時間対応）                                                                                           |
|        | 京都府自殺ストップセンター ☎0570-783-797（毎日24時間対応）                                                                                  |
|        | 京都自死・自殺相談センター ☎075-365-1616（☎・☎19:00～25:00）                                                                            |
|        | こころの健康相談（乙訓保健所）<br>精神科医師による相談 ☎933-1154（予約制）原則、偶数月の第2☎、奇数月第3☎・第4☎（毎月午後）<br>精神保健福祉相談員による相談 ☎933-1154（予約制、☎～☎9:00～17:00） |

### 『 子育て 』

|        |                  |                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                              |
|--------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 町内窓口一覧 | 赤ちゃん・お子さんの健康相談   | 健康課 健康増進係（内132～135）                                                                                                                                                                                                                                    | お子さんの発育・発達・育児について、保健師が相談を受けます。                                               |
|        | 赤ちゃん・お子さんの栄養相談   | 保健センター ☎953-3430                                                                                                                                                                                                                                       | お子さんの栄養や食生活について、管理栄養士が相談を受けます。                                               |
|        | 子育て相談            | 子育て支援センター「ゆめほっぺ」 ☎959-9050                                                                                                                                                                                                                             | 育児不安など子育てに関する相談を受けます。<br>とき＝☎～☎ 9:30～15:30（随時）※不定休あり                         |
|        |                  | 大山崎町保育所 ☎956-3397<br>第2保育所 ☎957-1120<br>第3保育所 ☎957-6091                                                                                                                                                                                                | 保育士が子育てに関する相談を電話で受けます。<br>とき＝毎週☎（☎を除く） 9:00～16:00<br>※保育士が行事等で対応できない場合があります。 |
|        | 児童虐待の通報・相談       | 福祉課 児童福祉係（内181～183）                                                                                                                                                                                                                                    | 近所で「子どもの様子がおかしい」など感じた時は連絡してください。                                             |
| 町外窓口一覧 | 教育相談             | 学校教育課 学校教育係（内215・216）                                                                                                                                                                                                                                  | 学習や学校生活のこと、不登校などの相談を受けます。                                                    |
|        | 子どもの不登校・いじめなどの相談 | 京都府総合教育センター<br>ふれあい・すこやかテレフォン ☎075-612-3268/3301、0773-43-0390（毎日24時間対応）<br>メール教育相談 <a href="http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/cms/?p=1027">http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/cms/?p=1027</a> （パソコン・携帯電話）<br>※相談メールに（1）学年、（2）返信先メールアドレス、（3）相談内容を記入。 |                                                                              |
|        | 児童虐待に関する相談       | 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189（いち・はや・く）                                                                                                                                                                                                                            |                                                                              |
|        | こども専用の相談         | チャイルドライン京都 こども専用電話 ☎0120-99-7777 毎日16:00～21:00（年末年始除く）<br>24時間子どもSOSダイヤル ☎0120-0-78310 毎日24時間対応                                                                                                                                                        |                                                                              |
|        | 親子のための相談LINE     | 子育てや親子関係について、子どもとその保護者の方等の相談に応じます。<br>とき＝平日10:00～20:00（年末年始除く）<br>                                                                                                |                                                                              |

## ストレスから心を守る 6つのステップ

ステップ 3

整える



生活習慣を見直すことで体内リズムが整い心身が安定し、ストレスへの抵抗が高まります。十分な休養、栄養バランスの整った規則正しい食事、日中の活発な身体活動を心がけましょう。（過度な飲酒や喫煙、夜更かしのもとになる動画視聴やSNSの利用のし過ぎに注意が必要です。）

ステップ 2

休む・ためる



心の危険信号を放っておくと、心身に不調があらわれ始めます。特に影響されやすいのは睡眠です。心の疲れを感じたら、いつもよりたっぷり睡眠をとることを心がけましょう。

ステップ 1

気づく



まずは、日々自分の心の声に耳を傾けて、危険信号に気づきましょう。例…頭痛や肩こり、意欲の低下、イライラしやすい、落ち込みやすくなった など

ステップ 6

相談・受診する



自分だけで解決できないことも多くあります。悩みや問題は決して一人で抱え込まず、誰かに相談しましょう。また、心の不調が長引く場合は、専門家への受診も検討してみましょう。

ステップ 5

リラックスする



リラックス方法をできるだけ多くリストアップし、ストレスの種類や程度に応じて使い分けてみましょう。気晴らしや気分転換を意識してこまめに取り入れ、心の緊張状態を長引かせないように心がけましょう。

ステップ 4

向き合う



心身が安定すると気持ちが前向きになります。悩みや問題と向き合ったり、考えたりする力がわいてきます。

### こころの体温計でストレスチェック

こころの体温計で今の状態をチェックしてみましょう。質問にお答えいただくことで、現在のストレス状況が確認できます。



ストレス度が低い場合の例



ストレス度が高い場合の例

厚生労働省の取り組みや、相談窓口などが閲覧出来ます。

厚生労働省「まもうろよ こころ」特設ページ



その気持ち、ひとりで抱えないで。

3月は自殺対策月間です

健康な心は弾力のあるゴムボールにたとえられます。元気があれば、ある程度は元に戻るができますが、ストレスが失われ、やがて「メンタルヘルス不調」と呼ばれる心身に負担がかかる状態となります。ストレスを「なくす」というよりは、「付き合っていく」と捉えてうまく対処したいものです。

問Ⅱ健康課健康増進係 ☎956・2101



【 その他 】

|        |                         |                                                                                                                                                                            |                                                                                                         |
|--------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 町内窓口一覧 | 大人の健康相談                 | 健康課 健康増進係（内132～135）                                                                                                                                                        | 保健師が相談を受けます。                                                                                            |
|        | 大人の栄養相談                 | 保健センター ☎953-3430                                                                                                                                                           | 栄養に関することについて、管理栄養士が相談を受けます。                                                                             |
|        | 配偶者や親しい男女間での暴力（DV）の相談   | 生涯学習課 生涯学習・スポーツ振興係（内231）                                                                                                                                                   | 支援のための専門の相談窓口を案内します。                                                                                    |
|        | 消費生活相談                  | 経済環境課 農林商工係（内243）                                                                                                                                                          | 消費者生活に関するトラブルについて相談を受けます。専門の相談窓口も案内します。                                                                 |
|        | 京都弁護士会による無料法律相談         | 福祉課 社会福祉係（内153）                                                                                                                                                            | 相談内容を問わず、京都弁護士会の弁護士が相談を受けます。年3回 第3㊦ 13:30～16:30 6月、11月、3月。（予約制）                                         |
|        | 行政書士による暮らしと事業の行政相談      |                                                                                                                                                                            | 相続・遺言・契約書などの疑問に、行政書士が答えます。とき＝毎月第3㊦ 13:30～16:30（受付は16時まで）                                                |
| 町外窓口一覧 | 司法書士による無料法律相談           |                                                                                                                                                                            | 相続・遺言・不動産登記などの相談に、司法書士が答えます。年4回 第3㊦ 13:30～16:30 4月、7月、10月、1月。（予約制）                                      |
|        | 心配ごと相談                  | 総務課 総務係（内325）                                                                                                                                                              | 生活上のさまざまな相談を人権擁護委員・行政相談委員が受けます。とき＝毎月第3㊦ 13:30～15:30                                                     |
|        | 配偶者や親しい男女間での暴力（DV）の相談   | 京都府家庭支援総合センター ☎531-9910 とき＝毎日9:00～20:00（DV相談専用）<br>京都府警察本部 警察総合相談室 ☎＃9110／414-0110<br>とき＝㊦～㊦9:00～17:45（㊦は除く） 注：緊急時は110番                                                    |                                                                                                         |
|        | こども・障害・ひきこもりの専門相談       | 京都府家庭支援総合センター                                                                                                                                                              | 相談代表番号 ☎531-9600 とき＝平日8:30～17:15<br>こども虐待相談専用 ☎531-9900 （毎日24時間）<br>ひきこもり相談専用 ☎531-5255 とき＝平日9:00～16:00 |
|        | ひきこもり相談                 | 乙訓もも ひきこもり相談ダイヤル ☎952-2890                                                                                                                                                 | とき＝㊦～㊦9:00～16:00                                                                                        |
|        | 生活困窮などの相談               | 乙訓保健所 福祉課 ☎933-1154                                                                                                                                                        |                                                                                                         |
| 町外窓口一覧 | 借金・離婚・相続・労働問題・犯罪被害などの相談 | 法テラス サポートダイヤル（弁護士や司法書士による法律相談とは異なります。）<br>オペレーターが内容に応じて、利用できる法制度や相談窓口などを案内します。<br>法的トラブル一般 ☎0570-078-374、犯罪被害者支援 ☎0120-079-714<br>とき＝㊦～㊦9:00～21:00 ㊦ 9:00～17:00（祝日・年末年始除く） |                                                                                                         |
|        | 多重債務・ヤミ金融の相談            | 京都府消費生活安全センター ☎075-671-0044 とき＝㊦～㊦9:00～16:00（年末年始祝日除く）<br>国民生活センター休日相談（消費者ホットライン） ☎188 とき＝㊦・㊦・㊦10:00～16:00（年末年始除く）                                                         |                                                                                                         |

【 障がい者 】

|        |                 |                                                                                                                                                    |                                                                                |
|--------|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 町内窓口一覧 | 障がい者の生活相談       | 福祉課 社会福祉係（内151～156）                                                                                                                                | 障がい福祉サービスに関すること・障害者手帳に関すること・成年後見制度に関すること・障がい者虐待などの相談を受けます。支援のための専門の相談窓口を案内します。 |
|        | 障がい者のよろず相談      | 社会福祉協議会 ☎957-5551                                                                                                                                  | 障がい者の日常生活の相談など、総合的な相談を専門相談員が受けます。                                              |
| 町外窓口一覧 | 障がい者虐待に関する通報・相談 | 乙訓障がい者虐待防止センター ☎075-959-9085 ㊦075-959-9086（平日のみ）<br>✉otsufuku-center@y-mobile.ne.jp（常時対応）<br>とき＝㊦～㊦8:30～17:15（年末年始祝日除く）（電話やメールでの相談は、24時間365日対応します） |                                                                                |
|        | 障がい者の生活相談       | アンサンプル ☎075-956-2543 ㊦075-956-2547<br>とき＝9:00～17:00（㊦・㊦除く）                                                                                         |                                                                                |
|        |                 | 乙訓ひまわり園 地域連携室 ☎075-935-0101 ㊦075-935-0113<br>とき＝平日9:00～17:00                                                                                       |                                                                                |
|        |                 | 乙訓やよい会 ☎080-8529-7060<br>とき＝平日10:00～15:00                                                                                                          |                                                                                |
|        | 障がい児の相談         | こらぼねっと京都 ☎075-953-4452 ㊦075-953-4457<br>とき＝平日9:00～19:00（㊦除く）                                                                                       |                                                                                |
|        |                 | 乙訓ポニーの学校 ☎075-952-5000 ㊦075-953-5200<br>とき＝平日9:00～17:00（㊦除く）                                                                                       |                                                                                |

【 高齢者 】

|        |           |                                                            |                                                                        |
|--------|-----------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 町内窓口一覧 | 高齢者の健康相談  | 老人福祉センター「長寿苑」 ☎957-1860                                    | 60歳以上の方を対象に、保健師が相談を受けます。日時は、長寿苑だよりをご覧ください。                             |
|        | 高齢者の生活相談  | 健康課 高齢介護係（内136～139）                                        | 介護保険に関すること・介護予防に関すること・成年後見等に関すること・高齢者虐待などの相談を受けます。支援のための専門の相談窓口を案内します。 |
|        | 年金相談      | 健康課 保険医療係（内113）                                            | 社会保険労務士による年金相談です。とき＝奇数月第2㊦ 13:00～16:00（予約制）                            |
|        | 高齢者の総合相談  | 地域包括支援センター（なごみの郷内）                                         | 高齢者やその家族・近隣に暮らす方の介護や福祉などの相談を専門員が受けます。                                  |
|        | 認知症に関する相談 | ☎952-6533                                                  | 認知症に関する相談を専門員が受けます。                                                    |
| 町外窓口一覧 | 認知症に関する相談 | 京都府認知症コールセンター ☎0120-294-677 とき＝㊦～㊦10:00～15:00（お盆、年末年始祝日除く） |                                                                        |
|        |           | 若年性認知症コールセンター ☎0120-134-807 とき＝㊦～㊦10:00～15:00（年末年始祝日除く）    |                                                                        |

【 経営・労働・就業 】

|        |              |                                                                                                                                                               |                                                                                                 |
|--------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 町内窓口一覧 | 緊急融資の相談      | 経済環境課 農林商工係（内241）                                                                                                                                             | 国の指定する不況業務に該当する方で、売上が減少した方等を対象に、セーフティーネット保証融資に関する認定、京都府融資制度に係る保証料の助成申請などの相談を受けます。専門の相談窓口も案内します。 |
|        | 経営相談         | 大山崎町商工会 ☎956-4600                                                                                                                                             | 中小企業経営に関する融資・インボイス制度・創業・販路拡大・各種補助金の説明など幅広く相談を受けます。（予約制）                                         |
|        | 雇用・労働相談窓口の案内 | 経済環境課 農林商工係（内241）                                                                                                                                             | 仕事探し・職業訓練などの相談窓口を案内します。                                                                         |
| 町外窓口一覧 | 労働相談         | 労働相談フリーダイヤル（京都府庁労働相談所）※京都府内限定 ☎0120-786-604<br>一般労働相談 とき＝㊦～㊦ 9:00～13:00、14:00～17:00<br>社会保険労務士による労働相談 とき＝㊦～㊦17:00～21:00（年末年始祝日除く）<br>㊦ 9:00～13:00、14:00～17:00 |                                                                                                 |
|        | 就業に関する相談     | 京都ジョブパーク ☎075-682-8915<br>とき＝㊦～㊦9:00～19:00 ㊦9:00～17:00（年末年始祝日除く）                                                                                              |                                                                                                 |

国民健康保険

後期高齢者医療

## 長期入院(90日超え)の食事代の減額について

問＝健康課 保険医療係 ☎956-2101（内113・114・115）

住民税非課税世帯の方で、過去一年間の入院日数が90日を超えた場合、役場に届出を行うことで、届出日以降の入院時の食事代が減額されます。

### <届出に必要な書類>

○90日を超えることが分かる書類（医療機関発行の領収書など）

※住民税非課税世帯の方で、長期入院になる場合は一度ご相談ください。



# Healthcare letters

健康課からのお知らせ

問＝健康課 健康増進係 ☎956-2101（内132～135）

## 献血 ーつなげその「ち」から。ー

京都府では毎日約300人分の献血が必要です。

輸血に使用する血液は、人工的に造ることができず、長期保存もできません。

冬場から春先にかけては、風邪などで体調を崩す方が多いことや、学校や企業、団体などの協力が得られにくくなることから献血者が減少しがちです。必要な血液を日々安定的に確保するため、皆様のご協力をお願いします。

安全で責任ある献血をお願いするため、献血にご協力いただく際に本人確認を行っています。初めて献血される方は本人確認のための証明書、2回目以降の方は献血カードをご持参ください。

献血バスが来ます！



〓 献血実施日 〓

日時 **3月10日**  
**10:00～11:30**  
**13:00～15:30**

場所 保健センター

ご協力いただいた方には、記念品を進呈します。

健康ウォーキング事業

## ある古っ都 結果発表!!

運動を通じて健康をめざすことを目的に、令和6年9月から11月まで実施しました健康ウォーキング事業「おおやまざき版 ある古っ都」が終了しました。

京都府との合同事業であり、スマートフォンアプリ「aruku &」または、ご自身の万歩計を使って3か月間の歩数を計測し、ウォーキングに挑戦してくださった方の中から抽選で、3月中に商品券をプレゼントします。

おおやまざき版 ある古っ都は終了しましたが、健康を維持するために、ウォーキングを継続しましょう。

| 実施期間      | 参加者数 | 参加者歩数総計     | 距離換算      |
|-----------|------|-------------|-----------|
| 令和6年9～11月 | 69名  | 46,472,430歩 | 約23,000km |

※距離換算は1歩→50cm。2万3千kmは日本2周に相当する距離です！



## 3月1日土～7日金 「子ども予防接種週間」です



4月からの入園や入学に備えて、予防接種の受け忘れがないか親(母)子健康手帳などをご確認ください。特に次の2種類の予防接種については、接種忘れにお気を付けください。

| 予防接種の種類           | 対象年齢                     |
|-------------------|--------------------------|
| 麻しん・風しん (MR) 2期   | 小学校就学前の1年間 (年長児の3月31日まで) |
| ジフテリア・破傷風 (DT) 2期 | 11歳の誕生日の前日から13歳の誕生日の前日まで |

その他の定期予防接種については、親(母)子健康手帳や町ホームページをご確認ください。予防接種の予診票がお手元にない場合は、親(母)子健康手帳をご持参のうえ、役場1階5番窓口へお越しください。



ホームページ

# 国民健康保険のお知らせ

問＝健康課 保険医療係 ☎956-2101（内113・114・115）

## 就職や退職をしたときは、14日以内に届出を！

就職や退職などで職場の健康保険（以下「健康保険」）に加入・脱退したときは、その日から14日以内に届出が必要です。

### 【届出に必要なもの】

|                  |                                                          |
|------------------|----------------------------------------------------------|
| 就職したとき<br>(国保脱退) | 新たに加入した健康保険の適用開始日が分かるもの（資格確認書・資格情報のお知らせなど）、国保の保険証又は資格確認書 |
| 退職したとき<br>(国保加入) | 本人確認書類、健康保険の資格喪失証明書（会社や健康保険組合が発行したもの。）                   |

### 【届出が遅れると】

|                  |                                                                                                |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国保脱退の<br>届出が遅れると | 国保税がかかり続け、未納のまま納期限を過ぎた場合には督促状をお送りします。また、健康保険加入後に国保の保険証を使って診療を受けた場合、 <u>かかった医療費を返還していただきます。</u> |
| 国保加入の<br>届出が遅れると | 国保に加入すべきときまで遡って国保税を納めていただきます。また、やむを得ない理由もなく14日を過ぎて届出した場合、手続きまでにかかった <u>医療費が全額自己負担になります。</u>    |

## 倒産、解雇などで離職した人は届出を

倒産、解雇、雇い止めなど、事業主の都合（非自発的理由）により離職した場合、国保税が軽減される場合があります。

軽減の対象者＝次の要件をどちらも満たす方

①離職日において65歳未満であること。

②事業主の都合や雇い止めなどにより離職したこと（ハローワーク発行の雇用保険受給資格者証の離職理由が11、12、21～23、31～34のいずれかであること）

必要書類など＝本人確認書類、雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知（雇用保険被保険者証や離職票ではありませんので、ご注意ください。）

## 柔道整復師（接骨院・整骨院）へのかかり方

負傷原因や症状によって保険の使える範囲が限られていますので、適正な受診をお願いします。なお、受診内容、受診日、症状などをお尋ねし、保険適用できない場合、全額自己負担となります。

| 保険適用できる場合                             | 保険適用できない場合           |
|---------------------------------------|----------------------|
| 急性などの外傷性の打撲・捻挫・挫傷（肉離れなど）、骨折や脱臼の応急手当など | 単なる肩こりやマッサージ代わりの利用など |

＜受診するときの注意＞

●療養費支給申請書には、ご自身で署名をしてください。

●負傷の原因は正確に伝えましょう。

・・・交通事故で負傷した場合は、次の「交通事故などにあったら」の届出が必要となります。

## 交通事故などにあったら

第三者の行為（交通事故等）でケガや病気になった場合の医療費は過失割合に応じて加害者が支払うのが原則です。保険（町国保）適用で受診した場合は速やかに（緊急時は治療後に）町に届け出てください。

なお、加害者から治療費を受け取って治療を受けたら、示談を済ませたりした場合は町が負担する医療費を全額ご本人に請求させていただきますので、必ず事前にご相談ください。



# Healthcare letters

健康課からのお知らせ  
問＝健康課 健康増進係 ☎956-2101（内132～135）

来年度の検診も、しっかりと受けましょう！



## 女性の健康週間

3月1日～8日



女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを目指し、普及啓発が行われています。

### こんなことはありませんか？

些細なことでイライラする、眠りが浅い、頭痛や肩こりが日常的にある、食欲がない、生理不順がある… など

### 女性ホルモンのバランスの乱れが原因かも！？

女性ホルモンは、健康で明るく、充実した毎日をサポートする重要な役割をもっています。その一方わずかなバランスの乱れがこころとからだに影響し、さまざまな不調につながります。年齢によって分泌量が変化し、月経が始まる思春期から妊娠・出産、閉経を迎える更年期、老年期と生涯にわたっていろいろな疾患やトラブルを引き起こす原因になります。

### 更年期だけじゃない！！老年期も！？

女性ホルモンの分泌が減少する50歳代前後に「更年期障害」と呼ばれる不調で悩みを抱える女性も少なくありません。さらに、更年期以降の老年期にも、骨粗鬆症や動脈硬化、皮膚や粘膜の乾燥など様々なトラブルや病気のリスクが高まります。食生活の見直しや適度な運動を行うなど、健康管理に気を配るようにしましょう。

「こころとからだの健康相談・栄養相談」を毎月1回、保健センターで実施しています。

気がかりなことがあれば相談してみませんか。

次回開催日時＝3月6日(木)13：30～15：00

また、既に気になる症状がみられるときには、早めに医師に相談しましょう。

問＝健康課 健康増進係 ☎956-2101（代）

## 3月3日は 耳の日 です

「耳の日」は、耳や聴力について多くの人の関心を集めること、そして難聴と言語障害をもつ人びとの悩みを少しでも解決することを目的として、日本耳鼻咽喉科学会の提案により、昭和31年に制定されました。

「ミミ」という語呂合わせや「3」が耳の形に似ていることから3月3日に制定されたことは容易に想像がつくと思いますが、実はこの日は電話の発明者であり、ろう教育者であったグラハム・ベルの誕生日でもあります。

近年では、2007年に、WHOによって毎年3月3日をInternational ear care day（国際耳の日）とすることが宣言されました。日本の「耳の日」と同じ日に、聴力にまつわるデータの発表や、「耳と聴覚のケア」に関する啓発活動がWHOの主導により世界中で行われています。

京都府でもこの日に合わせて、例年取り組みを行っています。詳しくは京都府のホームページ等をご確認ください。

## 3月24日は 「世界結核デー」です！



3月24日は世界結核デーです。細菌学者ロベルト・コッホが1882年に結核菌の発見を発表した日にちなみ、世界各地で結核の啓発活動が行われます。

### 京都府でも2024年に397人が発症！

結核は、2023年には全国で10,096人の新しい患者が発生し、1,587人が命を落としています。コロナが流行し始めた2020年から発症者数が一時期減少しましたが、コロナが第5類感染症になりマスク着用率が下がったことなどが原因か2023年より再び増加に転じました。

## 1 結核とはどんな病気？

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症が起きる病気です。最初は風邪に似た症状で始まりますが、下記のいずれかにあてはまる場合には早めに受診しましょう。



／なるほど＼

注意！

タンのからむ咳・微熱・身体のだるさが  
2週間以上続いている



咳



微熱



身体の  
だるさ

＊定期的に胸部エックス線検査を受けましょう。

健康診断や職場健診、胸部検診を年1回は受診し、早期発見に努めましょう。

特に65歳以上の方は、感染症法で毎年受診することが定められています。

### 日曜・祝日の診療案内

〈外科〉当番制で実施しています。

（変更されることがありますので必ず事前に電話で確認してください）

診療受付時間＝9:30～16:00

| 3月 | 日        | 医療機関名         | 電話番号     |
|----|----------|---------------|----------|
|    | 2日(日)    | こうよう整形外科（向日市） | 921-3300 |
|    | 9日(日)    | 洛西医院（向日市）     | 921-0609 |
|    | 16日(日)   | 向日回生病院（向日市）   | 934-6881 |
|    | 20日(木・祝) | 長岡京病院（長岡京市）   | 955-1151 |
|    | 23日(日)   | 千春会病院（長岡京市）   | 954-2175 |
|    | 30日(日)   | 新河端病院（長岡京市）   | 954-3136 |

・テレホンサービスでもお知らせしています  
受付時間＝7：30～16：00 ☎953-3900(代)

〈内科・小児科〉乙訓休日応急診療所

診療受付時間＝9：30～16：00(昼休憩あり) ☎955-3320  
（住所）長岡京市下海印寺下内田101番地（京都済生会病院敷地内）

★京都府救急医療情報システム（救急医療機関案内）

☎661-5599(直通番号)

京都健康医療よろずネット

#8000(小児救急電話相談)

休日や夜間のお子様の症状にどのように対処したらいいか判断に迷ったときに、小児科医師や看護師に電話で相談できます。

相談時間：1年365日（年中無休）19：00～8：00

※土曜日（祝日、年末年始を除く）は15：00～8：00

#7119(救急安心センターきょうと)

「すぐに病院に行った方がよいか」や「救急車を呼ぶべきか」、悩んだときに電話してください。医師や看護師等の専門家が救急相談に応じます。  
相談時間：24時間365日（年中無休）



# 町職員の給与・定員について お知らせします

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

| 区分  | 住民基本台帳人口<br>(R6.1.1現在) | 歳出額<br>A        | 実質収支          | 人件費<br>B        | 人件費率<br>B/A | (参考)<br>4年度の<br>人件費率 |
|-----|------------------------|-----------------|---------------|-----------------|-------------|----------------------|
| 5年度 | 人<br>16,646            | 千円<br>7,920,934 | 千円<br>161,732 | 千円<br>1,534,875 | %<br>19.4   | %<br>20.6            |

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

| 区分  | 職員数<br>A | 給与費           |              |               |               | 一人当たり<br>給与費<br>B/A |
|-----|----------|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------------|
|     |          | 給料            | 職員手当         | 期末・<br>勤勉手当   | 計B            |                     |
| 5年度 | 人<br>122 | 千円<br>418,440 | 千円<br>77,143 | 千円<br>168,194 | 千円<br>663,777 | 千円<br>5,441         |

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。

### (3) ラスパイレス指数の状況

| 区分   | 令和6年4月1日 |
|------|----------|
| 大山崎町 | 103.3    |

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

## 2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

#### ①一般行政職

| 区分   | 平均年齢   | 平均給料月額    | 平均給与月額    | 平均給与月額<br>(国ベース) |
|------|--------|-----------|-----------|------------------|
| 大山崎町 | 39.2 歳 | 309,200 円 | 374,749 円 | 345,998 円        |
| 京都府  | 41.2 歳 | 307,987 円 | 396,120 円 | 357,816 円        |
| 国    | 42.1 歳 | 323,823 円 | —         | 405,378 円        |

#### ②技能労務職

| 区分     | 公務員    |         |           |           |                  |
|--------|--------|---------|-----------|-----------|------------------|
|        | 平均年齢   | 職員数     | 平均給料月額    | 平均給与月額    | 平均給与月額<br>(国ベース) |
| 大山崎町   | 45 歳   | 2 人     | 315,500 円 | 353,200 円 | 346,300 円        |
| うち清掃職員 |        | 0 人     |           |           |                  |
| 京都府    | 58.1 歳 | 101 人   | 352,644 円 | 400,218 円 | 383,822 円        |
| 国      | 51.2 歳 | 1,829 人 | 288,144 円 | —         | 330,553 円        |

### (2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

| 区分    | 大山崎町  | 京都府       | 国         |
|-------|-------|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 大 学 卒 | 198,700 円 | 204,900 円 |
|       | 高 校 卒 | 168,700 円 | 173,000 円 |

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

| 区分    | 経験年数10年 | 経験年数15年   | 経験年数20年   |
|-------|---------|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 大 学 卒   | 264,400 円 | 294,200 円 |
|       | 高 校 卒   | 229,700 円 | 265,600 円 |
| 技能労務職 | 高 校 卒   | 246,700 円 | 268,000 円 |

## 3 一般行政職の級別職員数などの状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

| 区分  | 標準的な職務内容                                             | 職員数  | 構成比    |
|-----|------------------------------------------------------|------|--------|
| 1 級 | 主事、技師の職務<br>作業員、管理員、調理師の職務                           | 8 人  | 9.5 %  |
| 2 級 | 知識、技術又は経験が必要とする主事、技師の職務<br>技能・経験を必要とする作業員、管理員、調理師の職務 | 5 人  | 6.0 %  |
| 3 級 | 主査の職務<br>主任の職務<br>作業長、作業次長、総括主任の職務                   | 36 人 | 42.9 % |
| 4 級 | 課長補佐、係長の職務<br>総括主査の職務<br>技能・経験を必要とする作業長、作業次長、総括主任の職務 | 11 人 | 13.1 % |
| 5 級 | 主幹の職務                                                | 6 人  | 7.1 %  |
| 6 級 | 課長、参事の職務                                             | 13 人 | 15.5 % |
| 7 級 | 部長の職務<br>困難な業務を所掌する課長、参事の職務                          | 5 人  | 6.0 %  |

(注) 1 大山崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## 4 職員の主な手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

| 大 山 崎 町                                                           | 京 都 府 | 国                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------|-------|--------------------------------------------------------------------|
| 1人当たり平均支給額<br>(5年度)                                               | —     | —                                                                  |
| 1,463 千円                                                          |       |                                                                    |
| (5年度支給割合)<br>期末手当 勤勉手当<br>2.45 月分 2.05 月分<br>(1.375) 月分 (1.00) 月分 | 本町と同じ | (5年度支給割合)<br>期末手当 勤勉手当<br>2.45 月分 2.05 月分<br>(1.375) 月分 (0.975) 月分 |
| (加算措置の状況)<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置                                  | 本町と同じ | 本町と同じ                                                              |

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

町行政は、住民の皆さんの理解を得ながら、効率的かつ適正に運営していかなければなりません。

そこで、職員の給料などの状況について、広く住民の皆さんに知っていただくため、そのあらましを公表します。

ここに紹介する給与は、手取り額ではなく、税金や各種保険料などを差し引く前の額です。

問＝総務部総務課 総務係（内線321）

### (2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

| 大 山 崎 町                                                                                                                                                                               | 国                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| (支給率) 自己都合 応募認定・定年<br>勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分<br>勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分<br>勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分<br>最高限度額 47.7090 月分 47.7090 月分<br>その他の加算措置<br>定年前早期退職特例措置（2～20%加算） | 本 町 と 同 じ<br>その他の加算措置<br>定年前早期退職特例措置（2～45%加算） |
| 1人当たり平均支給額                                                                                                                                                                            | 5,307 千円                                      |

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 支給実績（5年度決算）            | 17,130 千円 |
| 支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算） | 140,410 円 |

| 支給対象地域 | 支給率 | 支給対象職員数 | 国の制度（支給率） |
|--------|-----|---------|-----------|
| 全 域    | 4%  | 122人    | 3%        |

### (4) 特殊勤務手当

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 支給実績（5年度決算）            | 2,195 千円 |
| 支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算） | 27,784 円 |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度） | 55.6 %   |
| 手当の種類（手当数）             | 18       |

### (5) 時間外勤務手当

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 支給実績（5年度決算）          | 20,230 千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額（5年度決算） | 185 千円    |
| 支給実績（4年度決算）          | 25,117 千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額（4年度決算） | 236 千円    |

## 5 特別職の報酬などの状況

|      |     | (令和6年4月1日現在)                                                       |  |
|------|-----|--------------------------------------------------------------------|--|
| 区分   |     | 給料月額等                                                              |  |
| 給料   | 町長  | 790,000 円                                                          |  |
|      | 副町長 | 665,000 円                                                          |  |
| 報酬   | 議長  | 380,000 円                                                          |  |
|      | 副議長 | 315,000 円                                                          |  |
|      | 議員  | 290,000 円                                                          |  |
| 期末手当 | 町長  | (5年度支給割合)<br>3.1月分                                                 |  |
|      | 副町長 | (5年度支給割合)<br>3.3月分                                                 |  |
| 退職手当 | 町長  | (算定方式) (1期の手当額) (支給時期)<br>給料月額 × 在職年数 × 530 / 100 16,748,000 円 任期毎 |  |
|      | 副町長 | 給料月額 × 在職年数 × 315 / 100 8,379,000 円 任期毎                            |  |
| 備考   |     |                                                                    |  |

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 7 人事評価の状況

人事評価制度は、複雑化・多様化するニーズに応える職員の育成に活用するため、正規職員を対象に実施しています。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）（人）

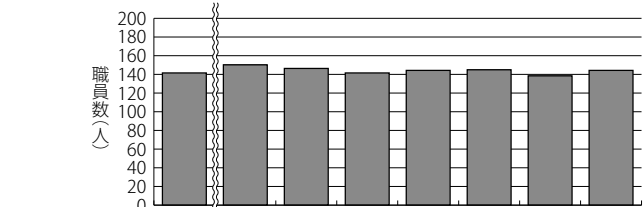
| 部門                             |                                                      | 職員数                      |                          | 対前年<br>増減数 | 主な増減理由                         |
|--------------------------------|------------------------------------------------------|--------------------------|--------------------------|------------|--------------------------------|
|                                |                                                      | 令和5年                     | 令和6年                     |            |                                |
| 普通会計部門                         | 一般行政部門                                               | 2<br>27<br>7<br>42<br>11 | 2<br>27<br>8<br>41<br>12 | ▲1<br>1    | 欠員補充<br>欠員補充+1<br>欠員補充+4       |
|                                | 議会<br>総務<br>税務<br>民生<br>衛生<br>労働<br>農林水産<br>商工<br>土木 | 1<br>2<br>2<br>12        | 1<br>2<br>2<br>12        |            |                                |
|                                | 計                                                    | 104                      | 105                      | 1          | <参考><br>人口1万人当たり職員数<br>63.28 人 |
|                                | 教育部門                                                 | 18                       | 17                       | ▲1         | 欠員不補充                          |
| 会公<br>営計<br>企<br>業部<br>業<br>門等 | 水道<br>下水道<br>その他                                     | 5<br>2<br>10             | 5<br>3<br>10             | 1          | 欠員補充                           |
|                                | 小 計                                                  | 122                      | 122                      |            | <参考><br>人口1万人当たり職員数<br>73.52 人 |
| 合計                             |                                                      | 139                      | 140                      | 1          | <参考><br>人口1万人当たり職員数84.37人      |
|                                |                                                      | [246]                    | [246]                    |            |                                |

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）

| 区分  | 20歳未満 | 20 歳 | 24 歳 | 28 歳 | 32 歳 | 36 歳 | 40 歳 | 44 歳 | 48 歳 | 52 歳 | 56 歳 | 60歳以上 | 計    |
|-----|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|
|     | 23    | 27   | 31   | 35   | 39   | 43   | 47   | 51   | 55   | 59   |      |       |      |
| 職員数 | 0人    | 2人   | 15人  | 15人  | 24人  | 14人  | 19人  | 19人  | 12人  | 8人   | 8人   | 4人    | 140人 |
| 構成比 | 0.0   | 1.4  | 10.7 | 10.7 | 17.1 | 10.0 | 13.6 | 13.6 | 8.6  | 5.7  | 5.7  | 2.9   | 100  |

### (3) 平成26年度からの職員数の推移（各年4月1日現在）（人）



| 部門          | 区分  | 平成26年      | 平成30年      | 平成31年       | 令和2年       | 令和3年       | 令和4年       | 令和5年       | 令和6年       |
|-------------|-----|------------|------------|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 一般行政        | 職員数 | 109        | 112        | 111         | 106        | 108        | 108        | 104        | 105        |
| 教 育         | 職員数 | 14         | 17         | 16          | 17         | 18         | 17         | 18         | 17         |
| 公営企業<br>等会計 | 職員数 | 18         | 21         | 19          | 18         | 17         | 17         | 17         | 18         |
| 計           | 職員数 | 137<br>(4) | 141<br>(9) | 136<br>(10) | 133<br>(8) | 136<br>(7) | 137<br>(5) | 132<br>(7) | 140<br>(3) |

(注) フルタイム勤務の再任用職員数を（ ）で外書きしています。







# Longevity

長寿苑からのお知らせ ☎957-1860

長寿苑利用案内は  
こちらどうぞ

## 小学生対象 ビリヤード 体験教室

春休み限定で、小学校高学年対象にビリヤード体験教室を開催します。  
ルールやキューの持ち方などわからなくても大丈夫！ていねいに指導します。

とき

**3/25火 26水 27木 28金**

13:00～15:00

とこ

ろ＝長寿苑（大山崎小学校となり）

体験人数＝各日**5名（5・6年生対象）**

- ・令和7年3月31日までの学年です
- ・4日間で、複数回（日）選んでもOK

持ち物＝飲みもの

申込み＝長寿苑窓口の申込書または電話で

指導・協力＝長寿苑ビリヤードサークル  
主 催＝老人福祉センター長寿苑

長寿苑から  
5つの  
お願い

- ①長寿苑に入出する時は、職員に元気よく「こんにちは」「さようなら」など声をかけましょう
- ②長寿苑はお年寄りが利用する施設なので絶対走らないでね
- ③他のお部屋には、無断で入らないでね
- ④大きな声を出したり、ふざけ合って遊ばないでね
- ⑤お世話になった人に「ありがとうございました」などお礼を伝えて帰りましょう

# Spring Concert

サクソフォーンの多彩な音色とピアノの表現力豊かな音色  
こころ癒される演奏がロビーに響きます♪

ながやま よしか  
長山 佳加  
(ピアノ)

あかせ ゆめ  
赤瀬 有芽  
(サクソフォーン)

2025.  
**3/21 (Fri)**  
10:30～11:30

※お席には限りがあります（50席）  
ご自身の座席以外に座席を確保することはご遠慮ください。

・申し込み不要（入場無料）  
・町内在住60歳以上の方

## 【シルバー大学】

今年度最後（6回目）の講義になります。

**3/26水 13:30～**

内容：命の尊さ災害時の身の守り方＋閉校式

講師＝山本 和俊氏  
防災士 大山崎町防災会議委員

申込み受付中  
単発で参加可能

## 【カラオケを楽しむ会】

好きな曲を楽しく歌える♪

**3/5水 13:00～15:00**

※歌唱サークルに入られていない方対象  
定員20人  
予約不要

# Relax

中央公民館図書室だより

図書室開室時間

平日 9:30～17:00（貸出は16:45まで）  
土日祝 9:30～16:30（貸出は16:15まで）

休室日

毎週月曜日  
月末整理日 3月27日（困）

図書室（公民館内）☎957-1421

【新着図書紹介】

一般書

『すべての、白いものたちの』

ハン・ガン／著 河出書房新社

アジア人女性で初めてノーベル文学賞を受賞したハン・ガン。  
舞台はワルシャワから始まりソウルへと、白いものをめぐり、まるで詩を読んでいるかのように、美しく繊細な言葉が、深くこころの中にとどまります。詩人としてのキャリアをもつ彼女の作品入門に適しているともいわれています。

『大河ドラマべらぼう篇重栄華乃夢断』 NHK出版  
『きのう何食べた？～シロさんの簡単レシピ～合本版』 講談社／編 講談社  
『ようやくカナダに行きまして』 光浦 靖子／著 文藝春秋  
『直木賞を取らなかった男』 新堂 冬樹／著 光文社

児童書

『はたらく本屋』

吉田 亮人／写真 創元社

阪急水無瀬駅の下にある「長谷川書店」というまちの本屋さんの一日を写真で紹介します。  
朝いちばんの開店の準備はおおいそがし。マンガを買いに来る子どもから、なじみのお客さんもやって来ます。夜になっても会社帰りのサラリーマンなど閉店時間までにぎやかです。  
読みながら「はたらく」ことの意味を考える写真絵本です。

『幻獣&妖怪タッグ最強王図鑑』 木下 昌美／監修 Gakken  
『かいけつゾロリいただきき!!なぞのどデカダイヤモンド』 原 ゆたか／さく・え ポプラ社  
『おもしろい話、集めました。』 C ひの ひまり／作 KADOKAWA  
『ようしょくやさん』 misato.／作・絵 岩崎書店

## 中央公民館講座のお知らせ

問・申＝中央公民館 ☎957-1421（月休館）

### 大人の教養講座 健康教養講座 「在宅医療～住み慣れた家で最後まで～」

高齢化が急速に進む今日、家庭医療専門医・指導医として大山崎町で開院されている経験から、地域医療・在宅医療の現状と今後についてお話いただきます。参加無料。

とき＝3月22日（土） 14:00～15:30  
ところ＝中央公民館 別館 3階 大研修室  
講師＝乙訓医師会 天王山草野クリニック 院長 草野 超夫氏  
対象＝町内在住・在勤の概ね20歳以上の方  
定員＝30名（先着順）  
持ち物＝筆記用具  
申込期間＝3月1日（土）～定員になり次第終了  
申込方法＝電話または直接申込み

### 親子で作る 「楽しいクッキング教室」

親子で協力しあって「サラダ仕立て ちらし寿司」を作りませんか。

とき＝3月20日（土） 11:00～13:00  
ところ＝中央公民館別館 1階 料理講習室  
対象＝町内在住の子（小学生）と親  
講師＝森かおる氏（料理家・Relish主宰）  
定員＝12組 24人（応募多数の場合は抽選）  
参加費＝1組1,200円（600円×2人）（材料費）  
持ち物＝筆記用具、エプロン、三角巾、手拭きタオル  
申込方法＝メール（☎kominkan@town.oyamazaki.lg.jp）、電話または直接申込み  
申込期間＝3月1日（土）～9日（土）



# 第11回 大山崎ふるさと案内人養成講座・受講生募集

大山崎の歴史は、すごいぞ!!

大山崎ふるさとガイドの会（OFG）・大山崎町教育委員会の共催で「第11回ふるさと案内人養成講座」を次のとおり開催します。

歴史の宝庫である大山崎の歴史・名所旧跡について、楽しく学ぶ仲間を募集しますので、一緒に受講してお友達を増やしましょう。

講座期間＝5月15日困～12月25日困

講座時間＝13:15～16:15（1回3時間）

募集人員＝30名

受講料＝3,000円

開催場所＝ふるさとセンター

申込方法＝右記二次元コードから申込み

申・問＝大山崎ふるさとガイドの会

☎070-2295-7745（森脇）

「大山崎ふるさとガイド」の会のホームページで詳しく説明しています。



講座内容＝

| 月 日                  | 演 題                  |
|----------------------|----------------------|
| 5月15日困               | 開講式                  |
|                      | オリエンテーション            |
|                      | 大山崎の概要               |
| 6月26日困               | OFGの年間活動紹介と大山崎史跡案内   |
|                      | 資料館紹介と展示物ガイド         |
| 7月17日困               | 大山崎の歴史：中世都市大山崎とえごま   |
|                      | 大山崎の歴史：本能寺の変から山崎合戦   |
| 9月26日金<br>※予備日9月30日困 | OFGの活動：出前ガイド、懇談会     |
|                      | 妙喜庵、聴竹居見学            |
| 10月16日困              | 現地学習会：大山崎地区、懇談会      |
|                      | 大山崎の歴史：古墳、瓦窯         |
| 11月20日困              | 現地学習会：円明寺地区、懇談会      |
|                      | 大山崎の歴史：古代街道と行基と山崎橋   |
| 12月25日困              | 現地学習会：下植野地区、懇談会      |
|                      | 大山崎の歴史：近世大山崎荘と禁門の変   |
|                      | 閉講式                  |
|                      | （入会者のみ）入会手続、配属、学習会説明 |

※諸事情により、講座の内容を変更する場合があります。

詳しくは「大山崎ふるさとガイドの会」のホームページをご覧ください。



町長の、ひと息トーク

私の情報源

テレビの終わり



大山崎町長 前川 光

多くの皆さんは、日常生活において日々様々な情報源に囲まれていると思います。

私は毎日、デジタル機器を駆使して効率的に情報を得ています。

朝一番、パソコンを立ち上げ、検索サイトを使って情報源のリンクを一気にチェックします。SNS（Facebook、X、Instagram）やニュースサイト（Google、Yahoo、MSN）、天気情報をネットサーフィンし、最新の情報を網羅します。

その後、新聞（6紙）に目を通しますが、これも単に情報を得るためというよりは、時代の流れを肌で感じる事が目的です。

昼間は、スマートフォン（Galaxy Z Flip 4）を活用しま

す。以前はiPhoneを使用していましたが、コストパフォーマンスの良いAndroidに切り替え、現在は折りたたみ式のものを使用しています。サイズがコンパクトで、スーツの胸ポケットやズボンの後ろポケットにも入るため、とても便利です。また、Androidタブレット（7インチ、8インチ、10インチ）も持っていますが、特に7インチのタブレットが気に入っています。片手で持ちやすく重宝しています。これらの情報端末機器を駆使し、ちょっとした空き時間に最新の情報をチェックしています。

最近のニュースに目を向けると、兵庫県知事選挙やSMAPの中居さんに関する話題が取り上げられています。ネット上ではリアルタイムの情報共有が活発であり、テレビなどの伝統的なメディアとは異なった意見や情報を得ることができます。これにより、異なるメディアを活用することで、多角的な視点から情報を検証することの大切さを感じています。

ちなみに、私は最近「TVer」でテレビを視聴しています。

テレビの時代は終わろうとしているという見解が広がっています。近年の調査によると、特に若い世代ではSNSやインターネットを通じた情報収集が主流となり、テレビの影響力が低下していることが明らかになっています。

## 町長がかける！

町長がまちの企業や  
団体から、活動のこと、  
地域のこと、何でも聞きます。

No.50

Puolukka Mill書店主／作家

折小野 和広さん

問＝企画財政課 企画観光係 ☎956-2101（内311）



（左から）前川町長、折小野さん

**前川光町長** 大山崎町を題材にした小説『十七回目の世界』が「第3回京都文学賞優秀賞」を受賞され、この度、発刊されたと伺いました。島本町にお住まいの折小野さんが、どのようなきっかけで大山崎町と関わるようになったのですか。  
**折小野氏** 「山崎観光案内所」のホームページサイトを作ったことがきっかけです。実は、引越してきた時は大山崎町の事はあまり知らずに、島本町と同じ町だと思っていたくらいです。そこから、地元の方々と知り合う機会が増え、様々な方と交流を深めるようになり、大山崎町の魅力をもっと知りたくなりました。  
**前川光町長** 小説よりも以前に映画も制作されていますよね。  
**折小野氏** はい、『家路』という映画の脚本の執筆と監督をしました。実は、今回の小説と映画は繋がりがああるんです。  
**前川光町長** そうなのですか。では、まず映画について詳しくお話を伺えますか。  
**折小野氏** まちおこしではなく、まちの良いところをそのまま残したいという思いが強く、それを伝えたいと思い制作しました。  
**前川光町長** 大山崎町が舞台で、出演者も町民ですよね。  
**折小野氏** そうです。ただ、ロケ地に観光名所は取って避けて、日常の風景や道の雰囲気を中心にしました。私は昔から「なんでもない風景」が好きで、それが作品のテーマにもなっています。なるべく地域に根差した内容にしたかったので、町民の方に出演していただきました。  
**前川光町長** どのように小説と繋がっているのでしょうか。  
**折小野氏** 小説は、映画の20年前という設定で、映画では描き切れなかった物語を書きました。映画、小説それぞれ別の物

語ではあるのですが関連性があるんです。  
**前川光町長** なるほど。ふたつの作品を見ると、さらにその世界に引き込まれそうですね。何よりも、映画も小説も大山崎愛を随所に感じられますね。  
**折小野氏** そうですね。大山崎の独特な雰囲気や開発が進みすぎていない点が魅力的で、時間の流れがゆっくり感じるんです。そういう部分を作品の中で表現したいと思いました。  
**前川光町長** なるほど、時間の流れですか。そこから今回の小説の、時間が動いていない、というような内容になったわけでしょうか。私の同級生も地元に戻省すると「子どもの頃と変わっていない」と話します。  
**折小野氏** もちろん変わってはいるのですが、町が持つ雰囲気は変わっていないのだと思います。どんなに変わっていく近隣市町を見ると、やはりこの町並みを大事にして欲しいと思います。  
**前川光町長** 小説の中で、「17」に関連した数字が出てくるように思うのですが、1月17日に発生した阪神淡路大震災から起因しているのでしょうか。小説の中では11月17日のようですが。  
**折小野氏** 今、町長から言われて初めて気付きました。阪神淡路大震災の時、西宮に住んでいたんです。これまで「17」という数字に何か意味があるのかよく聞かれていたのですが、自分としては特に意味はないと思っていたんです。でも、今のお話で、もしかしたら影響されていたのかもしれないですね。  
**前川光町長** まさかの発見ですね。西宮にお住まいだったのですしたら、相当大変な経験をしたことと思います。また、小説では家族の絆に深く切り込んでおられるように感じました。



Profile

Puolukka Mill  
（プオルッカミル）

住所：大山崎町字大山崎  
小字尻江7-2-8  
☎070-5506-8208



**折小野氏** はい、今回もそうですが、他にも書いている小説でも重要なテーマにしています。  
**前川光町長** さて、作家としてご活動されながら、大山崎町で唯の書店もされていますが、折小野さんがすべてチョイスした本ということですよね。全国的に書店が減少する中で、店主のこだわりを感じ個性豊かな書店が話題になっていますね。  
**折小野氏** はい。独立系書店とも言われています。インターネットで本を購入する人も増えましたが「目的買い」ばかりになり、新たな本との出会いはないですよね。結果的に読書人口が減り、書店が減っているのだと思うんです。  
**前川光町長** 公共の図書館の充実も必要だと思いますか。  
**折小野氏** とても大切です。図書館で見て気に入ったものは購入する方も多いですし、それ以前に読書をする方が増えるというなと思います。  
**前川光町長** 私も読書は人生を豊かにしてくれるものだと思います。ぜひこの機会に、町民の方にも小説を読んでいただき、読書の楽しみや大山崎町の魅力が伝わることを願っています。これからますますのご活躍を楽しみにしています。本日はありがとうございました。



まちの話題

# TownTopics

## 1/30 長寿苑「新春かるた大会」が開催されました 笑いあり、真剣勝負あり！新春かるた名勝負

長寿苑で「新春かるた大会」が開催され、22名が参加しました。

和やかな雰囲気の中、ゆっくりと楽しみながら競技が進みました。中には逆さの向きの文字でも、ひょいっと華麗に取る人も居て、周囲から感心の声があがっていました。

大会終了後は、ぜんざいのふるまいもあり、参加者たちはほっこりしながら交流を深めました。



## 1/30 平安騎馬隊との交流事業が開催されました 平安騎馬隊がやってきた！安全について皆で考えよう

地域の子どもの安全を守るため、日々の登下校時に通学路のパトロールや立ち番等の活動が続ける大山崎小学校区こども地域安全見守隊が、大山崎小学校で平安騎馬隊との交流事業を開催しました。

平安騎馬隊の馬が2頭登場すると、子どもたちから歓声が上がりました。記念撮影をしたり、優しく顔をなでたりしました。

また、向日町警察署から交通安全に関するお話があり、自転車のルールを学びました。



## 2/2 「めざせ！子ども防災士ファイナル」を開催しました いざ！という時のために自分や周りを助けてくれる知識を学ぼう

今年度、中央公民館では日本防災士会京都府支部大山崎防災士会の協力のもと、「めざせ！子ども防災士」事業を3回にわたって実施し、災害や防災について役立つ知識と体験を通じて、楽しみながら学びました。

第3回目は、防災食体験としてポリ袋で蒸しパンを作ったり、米の入った紙コップをポリ袋に入れて湯煎にかけて米を炊きました。ロープ結びの実習では、最初は難しいと感じていた子どもたちでしたが、防災士からコツを教わりながら取り組んでいました。

また、この日は全3回のうち2回以上受講した方に修了書を授与しました。

災害はいつ起こるか分かりません。日頃から防災について家で話をし、いざという時の行動や持ち出し品について改めて確認してみてください。



——『第51回現代美術―茨木2024展』  
1月20日〜26日 で特集作家として選出  
昨年、公募枠で出展した作品の中から  
史上最年少の14歳で特集作家に選ば  
れ、今回52点の作品が展示されまし  
た。その様子はテレビや新聞でも取り  
上げられ、開催期間中は、4,700人  
を越える来場があり大盛況のうちに  
終了しました。

中でもライブペイントでは、国立民  
族博物館の企画展に着想を得て、ある  
地域の「お祭り」をテーマに2日間か  
けて描き上げられ、その作品の迫力に  
観客は圧倒されました。

——創作のルーツとインスピレーショ  
ンの源  
画集を見た事がきっかけで保育所へ

展覧会や活動情報は  
Instagramから→



——これからの活動につ  
いて  
8月5日〜11日に旧上  
田家住宅（向日市）で個  
展を開催予定です。  
いつか町内で展示会や  
壁画制作を実現するこ  
とを夢見て、これからも心  
のままに創作を続けてい  
く岩間さんの歩みを応援  
しています。

## 全力キラリ☆ふたりの物語



「算数は答えが決まっている  
けれど、防災は住む場所や人  
によって必要なことが違う。  
そこが面白いと感じました。」

大山崎小学校 4年 鍵田 夏希さん

——大人も苦戦する防災士資格取得試  
験への挑戦  
防災について勉強するのが楽しく  
て、もっと知りたいと思っていたこ  
ろ、お母さんからの誘いがあり挑戦を  
決めました。防災士の試験を受けるた  
めには、事前に送られてくる四百ペー  
ジもの教本を学ぶ必要があります。鍵  
田さんは約1カ月間、教本を読み込  
み、過去問にも取り組みました。子ど  
も向けの教本ではなかったため、専門  
用語などの難しい言葉もたくさん出  
てきますが、両親に分かりやすく解説し  
てもらいながら勉強を続けてきました。

試験の前には2日間にわたる講習が  
行われ、気象に関する専門的な知識や  
地震・津波の仕組みのほか、避難所仮  
設の訓練などの講義が一日中続きまし  
た。小学校の授業よりもずっと長い時

間でしたが、全てしっかりと受講し、  
特に、気象台の方の講義が興味深かつ  
たようです。

——防災士としての夢 子どもだから  
こそできることを  
これまでに発生した国内の地震につ  
いてもっと知りたいと話す鍵田さん。幼  
い頃は地震の怖さを知らず、幼稚園で  
避難訓練も楽しいイベントのように感じ  
ていたそうです。しかし、大阪北部地震で  
初めて地震の恐ろしさを実感したこと  
で、地震につ  
いて学びを深めよ  
うとしています。

正式な防災士  
として活動する  
ためには、これ  
から登録が必要  
となりますが、  
これまで参加者  
という立場から  
関わっていた自主防災組織の活動につ  
いて、今後はスタッフとして何か力に  
になりたいと話す鍵田さんの姿から、防  
災は特別な人だけがやることではな  
く、誰もが関わっていくもの、という  
メッセージが伝わってくるようです。

「子どもの防災士だからこそ出来る  
ことがたくさんあるはず。それを身近  
な人たちに伝える活動をしていきたい  
です」と力強く話す鍵田さんのこれか  
らの活躍に期待しています。



鏡田自主防災の炊き出しの様子

空白のキャンバスに、  
静かに、そして鮮烈に  
広がっていく世界

大山崎中学校 2年 岩間 いわま 一真さん





## インフォメーション Information

### 令和7年度放課後児童クラブ指導員 (時間額会計年度任用職員) 募集中

子どもたちを見守りながら一緒に楽しく  
遊んでいただける方歓迎(資格等は不要)。  
人数＝若干名

業務内容＝各小学校の放課後児童クラ  
ブ指導員(加配)

雇用期間＝4月1日(因)～令和8年3月  
31日(因)※更新の場合あり

勤務時間＝①週30時間未満(週3～5日  
※勤務日数は相談に応じます)②週20時  
間未満(不定期 ※週1日だけでも可)  
(因)～(因)13:00～18:00、(因)8:30～18:  
00、学校休業日8:30～17:30のうちの  
7時間以内)

報酬(予定)＝時間額1,246円  
※子育て支援員(放課後児童コース)  
修了者は時間額1,343円

諸手当＝通勤手当あり(正規職員に準  
ずる)、期末・勤勉手当なし  
保険等＝健康保険・厚生年金保険・雇  
用保険(①のみ)、労働者災害補償保  
険(①②とも)

勤務先＝なかよしクラブ／ともだちク  
ラブ(大山崎小学校内)、でっかいク  
ラブ(第二大山崎小学校内)

申込方法＝事前に連絡のうえ、生涯学  
習課(役場2階24番窓口)へ市販の  
履歴書を持参してください。後日、面  
接選考を行います。

問・申込先＝生涯学習課 生涯学習・  
スポーツ振興係(内233)

### 令和7年度会計年度任用職員 募集(保育士、保育補助)

未経験者、経験の少ない方、ブラン  
クのある方も歓迎します。

保育士は保育士資格のある方が対  
象。保育補助は保育士資格の有無は問  
いません。

勤務場所＝町立保育所3園のいずれか  
業務内容・募集人数＝

①保育士(担任保育士・フリー保育  
士)若干名  
※保育士資格をお持ちの方のみ

②保育補助 若干名  
※保育士資格の有無は問いません

#### ●広報誌作成のための写真撮影について●

毎月の広報誌作成のため、イベントや学校行事などで写真を撮影するこ  
とがあります。みなさんのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。  
問＝企画財政課 企画観光係(内311)

雇用期間＝4月1日(因)～令和8年3月  
31日(因)※更新の場合あり  
勤務時間等＝

①(因)～(因)8:30～17:00(休憩1時間)  
※月に1日程度、早出・遅出勤務、  
土曜日勤務あり

②(因)～(因)7:00～19:00の間の30分以上  
※勤務日数、勤務時間は面接時に応相談  
報酬＝

①月額 240,552円  
6月・12月に期末・勤勉手当あり  
(年間4.6ヶ月分)、通勤手当あり(正  
規職員に準ずる)

②時給  
保育士資格有の方:1,563円/時間  
保育士資格無の方:1,246円/時間  
(時間帯によっては1,343円/時間)  
通勤手当あり(正規職員に準ずる)

保険等＝

①社会保険・雇用保険など有  
②勤務時間数によって社会保険・雇用  
保険などあり

申込方法・受付期間＝事前に連絡の  
上、役場1階7番窓口へ提出(持参ま  
たは郵送)

受付期間・時間＝3月3日(因)～17日(因)  
8:30～17:15

※(因)(因)及び昼休み(12:00～13:00)  
は除く

提出書類＝

①履歴書(市販の履歴書に必要事項を  
記入し、写真を貼付したもの)

②保育士資格証を持ちの方は、確認で  
きるもの(写し可)

選考＝後日に面接選考を実施(日程等につ  
いては、申込受付時にお知らせします)

問・申＝福祉課 児童福祉係(内181)

### 令和7年度会計年度任用職員 (歴史資料館勤務) 募集

職種＝歴史資料館受付事務業務など

対象＝パソコンが使える方  
募集人数＝2人

雇用期間＝4月1日(因)～令和8年3月  
31日(更新する場合有)。

勤務時間＝9:00～17:00(8:30～  
16:30)

勤務条件＝(因)(因)を含む週2～3日

出勤できる方 ※4人による交代勤務  
です。

報酬(予定)＝時給1,246円(令和6  
年度実績)

諸手当＝通勤手当(職員に準ずる)あ  
り、期末・勤勉手当等一時金なし

保険等＝社会保険・雇用保険等あり  
休暇＝有休休暇あり

試験日程等＝口述試験あり。日時は申  
込後、お知らせします。

申し込み方法＝市販の履歴書に必要事  
項を記入・写真を貼付し、下記まで持  
参または郵送してください。なお、応募  
書類は返却しません。

※月と祝日の翌日は休館日。持参され  
る場合はご注意ください。

受付期間＝3月1日(因)～3月11日(因)  
消印有効

問・申＝618-0071 大山崎町大山崎竜  
光3 歴史資料館 ☎952-6288

### 令和7年度自衛官募集

種目＝自衛官候補生(男子・女子)

■＝18歳以上33歳未満の者(32歳の  
者は、採用予定月の末日現在、33歳  
に達していない者)

受付期間＝年間を通じて募集

試験期日＝受付時にお知らせ

※詳細については下記までお問合せくだ  
さい  
問・受付＝自衛隊京都募集案内所(京  
都市下京区烏丸通六条上ル北町181第  
5キョートビル1階) ☎361-5587

☎kyoto.pco.kyoto@rct.gsdf.mod.go.jp

自衛隊京都

検索



※敬称略。このコーナーには希望  
された方のみ掲載しています  
※満年齢で表記しています

【鳥居前】

関 琴果

【横 林】

伊 葵陽

【鳥居前】

本 梢

【山王前】

萩 大空

【白味才】

中 陽翔

【鳥居前】

宮 笑舞

【算用田】

長 澄

【鳥居前】

岩 蛸花

【殿 山】

横 健人

【鳥居前】

山 聡介

【夏 目】

嘉 翔希

【広 敷】

高 橙希

【ご誕生おめでとうございます

【ご結婚おめでとうございます

【東ノ口】

堀内 海利・梨央

## ひとのうごき

町の人口と世帯数

2025年2月1日現在(前月比)

住民基本台帳人口

総数 16,627(0) 世帯数 7,361(△2)  
男 7,994(△14) 女 8,633(14)

推計人口

総数 16,256(0) 世帯数 6,818(△2)  
男 7,794(△14) 女 8,462(14)

「住民基本台帳人口」とは、町に備え付けてある住民基本台帳に記録されている住民の数であり毎月末現在で算出したもの。  
「推計人口」とは、直近の国勢調査確定人口を基に、その後の人口増減(出生・死亡・転入・転出等)を住民基本台帳から得て、毎月1日現在の人口として算出したもの。



## インフォメーション Information

午前 は 1 歳以上が対象、午後 は 0 歳のお子さんが対象となります。対象年齢の時間内に直接お越しください。  
※詳細は、町ホームページまたはゆめほっぺ・福祉課・中央公民館にて配布しているチラシでご確認ください。  
○行事について

3 月行事の申込みは 3 月 3 日 ㊦ 9：30～受付開始。申込、問合せはゆめほっぺまで。  
※役場福祉課での申込受付はしていません。  
【はじめてのあかちゃん集まれ（予約不要）】  
初めて「ゆめほっぺ」を利用する親子を対象に開催します。

とき＝ 3 月 12 日 ㊦ 13:30～15:00  
対象＝ 0 歳～ 8 カ月  
※午後のゆめほっぺはお休み  
【ベビーマッサージ（要予約）】  
とき＝ 3 月 24 日 ㊦ 13:30～14:30  
対象月齢＝令和 6 年 9 月生～令和 6 年 12 月生（ずりばい等で動き回らない程度）  
持ち物＝▼バスタオル▼ハンドタオル▼ベビーオイル  
※通常のゆめほっぺはお休み  
【マタニティさん、プチママさんソートリング（要予約）】  
とき＝ 3 月 14 日 ㊦ 13:30～15:00  
対象＝マタニティさんと生後 5 カ月までのお子さんを持つ親子  
※内容はゆめほっぺまで問い合わせ  
【よちよちほっぺ】  
とき＝ 3 月 12 日 ㊦ 9：30～11:30  
対象年齢＝つたい歩きができる 11 ヶ月ぐらい～ 1 歳 4 ヶ月  
※午前のゆめほっぺはお休み  
【ゆめほっぺ保健師相談日（予約不要）】  
主に発達などの相談はこちらへ。  
とき＝ 3 月 25 日 ㊦ 13:30～14:30  
【ゆめほっぺ栄養相談日（要予約）】  
離乳食などに関する相談。おひとり 15 分程度。  
とき＝ 3 月 25 日 ㊦ 13:30～14:30  
【おそとでほっぺ】  
とき＝ 3 月 4 日 ㊦ 9：30～11:30  
ところ＝野鳩公園（消防署横）  
持ち物＝水筒、着替え、砂場であそべるおもちゃ等  
※ 9：00 の時点で小雨の場合は中止  
※保健センターでのゆめほっぺはお休み

【お散歩ほっぺ】  
一緒に公園で遊び、お弁当を食べませんか。  
とき＝ 3 月 19 日 ㊦ 10:00 出発～13:00  
現地解散予定  
ところ＝保健センター集合（現地集合可）  
コース＝保健センター→五位川公園→桜の広場公園（山崎聖天向かい）  
※ 9：00 の時点で小雨の場合は中止  
※午前のゆめほっぺはお休み  
【パパと一緒にゆめほっぺ（要予約）】  
ゴールデンウィークの連休でお休みのパパも一緒にベビーマッサージの体験をしませんか。抱っこひものつけ方のアドバイスもしています。  
とき＝ 4 月 28 日 ㊦ 10:00～11:30  
対象月齢＝令和 6 年 10 月生～令和 7 年 1 月生（ずりばい等で動き回らない程度）  
持ち物＝▼バスタオル▼ハンドタオルかガーゼ▼ベビーオイルかベビークリーム▼抱っこひも  
※ 3 月 3 日 ㊦ から予約開始  
※通常のゆめほっぺは休みです  
問・申＝子育て支援センターゆめほっぺ ☎959-9050（㊦～㊦（祝除く） 9：30～16:00）

### スボスイ サタデーナイト

毎月 1 回・土曜日の夜に町体育館でスポーツ開放を行っています。参加無料、申込不要。  
実施競技＝バドミントン、卓球、バスケットボール、ニュースポーツなど

とき＝ 3 月 22 日 ㊦ 18:30～20:30  
ところ＝町体育館（大体育室）  
対象＝町内在住の方 持ち物＝上履き  
問＝大山崎町スポーツ推進委員協議会（事務局：町体育館） ☎956-0567

### 小企画展「淀川沿岸を描いた古絵図」

江戸時代、治水や利水のために、淀川沿岸の河川敷の古絵図が数多く描かれました。古絵図から昔の河川敷の様子を探ります。  
とき＝ 3 月 18 日 ㊦ ～ 4 月 29 日 ㊦  
【古文書講座「淀川沿岸の近世文書を読む」（要申込）】  
とき＝ 3 月 23 日 ㊦ 13:30～  
申込開始＝ 3 月 1 日より  
申込方法＝町歴史資料館受付窓口または電話で  
参加費＝100 円（資料代）  
問・申＝大山崎町歴史資料館 ☎952-6288

### サンドブラスト工芸教室参加者募集

とき＝ 3 月 4 日 ㊦、 7 日 ㊦、 9 日 ㊦、 13 日 ㊦、 19 日 ㊦、 25 日 ㊦、 26 日 ㊦、 27 日 ㊦ 9：00～11:30（午前の部）／ 13:30～16:00（午後の部）  
内容＝すりガラス状の模様を彫刻  
対象＝小学生以上  
参加費＝300 円／名 定員＝各部 5 名  
持ち物＝厚みのある、表面に凹凸のないガラス製品一人 2 個  
申込方法＝開催日の 3 日前までにホー

### 水辺の散策 2025（要申込）

とき＝ 3 月 29 日 ㊦ 9：30～10:00 集合、14:00～14:30 解散予定  
ところ＝大山崎ふるさとセンター集合  
※コース内容の詳細ついては、ホームページを確認してください。  
持ち物＝弁当、水筒、雨具、救急薬品  
¥＝500 円（歴史資料館入館料、行事保険料、資料代）※中学生以下は無料  
定員＝先着 100 名  
申込＝ハガキまたは下記二次元コードから、▼参加人数（〇名）▼参加者全員の氏名（フリガナ）▼年齢▼電話番号▼代表者の郵便番号・住所を明記し、申込。  
メ＝ 3 月 23 日 ㊦  
問・申＝大山崎ふるさとガイドの会  
〒618-0071 大山崎町大山崎竜光 3 大山崎町歴史資料館内  
☎090-6730-7689、090-9699-1944 📠https://www.kyoto-ofg.org/



ムページから申込み  
問・申＝乙訓環境衛生組合 政策推進課 ☎957-6686

### みんなでいこカフェ

認知症について役に立つ講座や楽しいイベントなどを開催。  
とき＝① 3 月 7 日 ㊦ ② 3 月 21 日 ㊦ 各日 14:00～15:30  
ところ＝洛和ヴィラ大山崎  
内容＝①脳トレ講座、快適に過ごす健康維持～排泄トラブル改善のためにできること～②脳トレ講座、もしもの時に備えて～皆で学ぼう介護保険について～  
問＝洛和ヴィラ大山崎 ☎958-3855  
☎953-1885

### 令和 6 年度乙訓文化芸術祭「'25 バレエの祭典」

乙訓地域で活躍するバレエ団 7 団体で上演。  
とき＝ 3 月 9 日 ㊦ 13:00～開場、13:30～開演  
ところ＝京都府長岡京記念文化会館  
出演団体＝▼アリサバレエ教室▼バレエスタジオ ソレイユ▼ユニティバレエアカデミー▼野村泰久クラシックバレエスクール▼渥美桂子バレエスクール▼神谷道子バレエ研究所▼AZUSA Ballet School  
対象＝入場の際はチケットが必要  
問＝「'25 バレエの祭典」実行委員会 長岡京バレエ協議会事務局 神谷道子 ☎953-7688

### 電話リレーサービス説明会（要申込）

きこえない人と きこえる人との会話を通訳オペレータが手話、文字、音声を通訳することで、電話で即時双方向につながることができるサービスです。登録、通話体験ができますので、既に登録されている方もぜひご参加ください。  
とき＝ 3 月 25 日 ㊦ 10:00～11:00  
ところ＝長岡京市中央生涯学習センター 学習室 2・3  
持ち物＝自身のスマートフォン、登録希望者は身体障害者手帳  
メ＝ 3 月 21 日 ㊦  
申込方法＝▼氏名▼連絡先▼必要な情

報保障▼スマホの機種を記載の上、メール、FAX で  
申・問＝京都府聴覚言語障害センター 電話リレーサービス担当 ☎0774-30-9000 ☎0774-55-7708  
📧kikoe-shien@kyoto-chogen.or.jp

### 淀川河川公園「さくらであい館」からのお知らせ

【背割堤さくらまつり】  
さくらであい館の展望塔からは桜のトンネルを一望できます。  
期間中は、新鮮野菜、グルメ、スイーツなどの選りすぐりのお店が集まる「さくらマルシェ」、川から桜を楽しむ「さくらであいクルーズ」「お花見船 E ポート」（天候により運休の場合あり）、背割堤のさくらや周辺の観光スポットなど、ガイドの説明を聞きながらさくらのトンネルを歩く「さくらのお話ツアー」などを予定しています。  
※さくらまつり入場には運営協力金 100 円が必要です。  
※期間中、さくらであい館展望塔は有料となります。（大人 300 円、子ども 100 円）  
とき＝ 3 月下旬～ 4 月上旬のうち 7 日間（開花状況による）  
ところ＝淀川河川公園背割堤地区  
※一般専用の駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。  
問＝背割堤さくらまつり実行委員会事務局 ☎06-6994-0006

### 募集

Wanted

### 大山崎町個人情報保護運営審議会委員を募集します。

町民の町政へのより一層の参画と協働を推進するため、大山崎町個人情報保護運営審議会の選任について公募を行います。  
職務＝個人情報の取扱いおよび個人情報保護制度の運営等の調査審議  
委員任期＝令和 7 年 5 月 1 日～令和 9 年 4 月 30 日（2 年間）  
募集人数＝ 1 人  
募集期限＝ 3 月 19 日 ㊦ 必着  
申込資格（①～④全てを満たす方）＝

①令和 7 年 1 月 1 日現在で満 20 歳以上の方  
②町内に 1 年以上住所または勤務先を有する方  
③町の他の審議会等の委員を 4 つ以上兼務されていない方  
④町議会議員または町職員でない方  
申込方法＝▼住所▼氏名▼年齢▼在住（在勤）年数▼連絡先▼個人情報保護運営審議会委員申込の旨を記載の上、メール、FAX、ハガキまたは直接持参で下記申込先まで（募集人数を上回った場合は抽選）。  
問・申＝〒618-8501（住所不要）大山崎町役場 政策総務課 企画観光係（内 314） 📧kikaku@town oyamazaki.lg.jp

### 明るい選挙推進協議会委員を募集します

明るい選挙推進協議会とは、各種公職の選挙が明るく正しく行われるよう、政治意識の向上を呼びかける啓発活動等を行うボランティアの団体です。令和 7 年度から 2 年間、ボランティアで活動いただける方を公募します。  
活動内容＝選挙時の啓発（選挙が執行される都度、啓発物資を配布して選挙啓発などを行い、投票率の向上に向けた活動をします）  
その他の活動＝総会（年 1 回程度）、府・乙訓地域の研修（講演会、京都府議会傍聴など）への参加など  
応募資格＝次のすべての要件を満たす方とします。  
①選挙に関心を持ち、明るい選挙の実現について考え、公平・中立に活動することができる方  
②令和 7 年 4 月 1 日時点で満 18 歳以上の町内在住の方  
任期＝令和 7 年 4 月 1 日 ㊦ から 2 年間  
応募方法及び応募期限＝ 3 月 19 日 ㊦ までに「明推協委員申込」と明記し、住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、ハガキ、FAX またはメールで応募・問＝大山崎町選挙管理委員会事務局（総務課内 内 325） ☎957-1101  
📧senkyo@town oyamazaki.lg.jp



●**広報誌作成のための写真撮影について**●  
毎月の広報誌作成のため、イベントや学校行事などで写真を撮影することがあります。みなさんのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。  
問＝企画財政課 企画観光係（内311）

役場代表☎956-2101   957-1101   保健センター☎953-3430   953-7335   老人福祉センター「長寿苑」☎・957-1860  
社会福祉協議会☎957-4100   954-4400   福祉センター「なごみの郷」☎957-4100   954-4400  
中央公民館☎957-1421   952-2846   町体育館☎956-0567   956-0566   歴史資料館☎952-6288   952-6289  
大山崎ふるさとセンター☎956-2310   952-6289   大山崎消防署☎956-0119   957-0999

## お知らせ

### Information

## 児童手当の制度拡充分の 手続きについて

令和 6 年10月分から高校生年代までの児童を養育されている方に児童手当の支給が拡充されました。

令和 6 年10月分以降の児童手当の手続きが必要な方で、手続きをされていない方は、令和 7 年 3 月31日まで に必ず手続きをしてください。令和 7 年 4 月以降に手続きをすると不支給の期間が発生します。公務員の方は、職場にご確認ください。

問＝福祉課 児童福祉係（内184）

## 3月は水道メーターの検針月 です検針にご協力ください

実施期間＝ 3 月 5 日 18 日

【注意！】

○水道メーター検針のため、検針員が敷地内に入らせていただきます。

○メーターボックスの上に物を置かないでください。

○車やバイクは、検針期間中はメーターの上に駐車しないようにお願いします。また、ガレージ門扉の開放にご協力をお願いします。

○メーターボックスの中はきれいにしておいてください。

○「駐車、物を置くなどで点検できない」、「メーター故障」および「門扉内、宅内等の場所でご不在」の場合、水量を認定させていただくことがあります。

問＝上下水道課 業務・府営水道係（内273）

## 大山崎町体育館休館のお知らせ

床面ワックス清掃・乾燥のため、下記の 2 日間休館します。

休館日＝ 3 月17日 18 日

※この 2 日間は、受付業務もありません。

問＝町体育館 ☎956-0567

## 非課税世帯給付金

物価高騰による負担感が大きい世帯への支援として給付金を支給します。

対象世帯へは 3 月中旬頃から順次ご案内を送付しますので、ご確認のうえ手続きをお願いします。

①住民税均等割非課税世帯への給付金  
給付額＝ 1 世帯当たり 3 万円

対象世帯＝令和 6 年12月13日時点で大山崎町に住民登録があり、令和 6 年度住民税均等割非課税の方のみで構成される世帯（諸条件あり）

②低所得の子育て世帯への給付金（子ども加算）

給付額＝対象となる子ども 1 人当たり 2 万円

対象世帯＝令和 6 年12月13日時点で大山崎町に住民登録があり、令和 6 年度住民税均等割非課税の方のみで構成される世帯（諸条件あり）

対象となる子ども＝平成18年 4 月 2 日以降生まれの子ども

※①②とも詳細は町ホームページでご確認ください。

問＝福祉課 社会福祉係（内151・154）

## 選挙管理委員会委員が 選任されました

大山崎町選挙管理委員会の委員として、去る令和 6 年12月議会において次の 4 名のみなさんが選任されました。

選挙管理委員会の委員は、公正で公平な選挙を執り行うために、選挙権を有する住民の方々のうちから、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有する方として、議会での選挙により選ばれる非常勤の地方公務員であり、その任期は 4 年です。

委員長 並川 邦夫さん（宮脇）＝【再任】

委員 小泉 美代子さん（脇山）＝【再任】

委員 松井 秀仁さん（藤井畑）＝【再任】

## 原付バイク・軽自動車等の「廃車手続き」をお忘れなく！

原付バイクや軽自動車等にかかる軽自動車税（種別割）は、毎年 4 月 1 日現在で所有している方にかかります。原付バイクや軽自動車等を処分・廃棄したとき、盗難にあわれたときは、速やかに廃車の手続きをしてください。また、譲渡された場合も廃車の手続きをしてください。手続きをされないと登録が存続し、軽自動車税（種別割）がかかります。

4 月 2 日以降に廃車手続きをされた場合、その年度は課税されますのでご注意ください。

○盗難の場合は、廃車手続きに警察への盗難届の受理番号が必要です。必ず事前に警察へ盗難の届出をしてください。

○軽自動車税（種別割）には自動車税（種別割）のような月割課税制度がなく、年度の途中で廃車されても払い戻しはありません。

【問い合わせ・手続き先】

| 種 別                                                              | 手続き場所                               | 廃車に必要なもの                                           |
|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------|
| ・原動機付自転車（125cc 以下）<br>・特定小型原動機付自転車（電動キックボード）<br>・小型特殊自動車（農耕作業用等） | 大山崎町役場<br>税住民課税務係<br>☎956-2101      | ・ナンバープレート<br>・標識交付証明書<br>・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等） |
| ・軽四輪<br>・軽三輪                                                     | 軽自動車検査協会<br>京都事務所<br>☎050-3816-1844 | 左記にお問い合わせのうえ、手続きしてください。                            |
| ・軽二輪（125cc 超～250cc 以下）<br>・二輪の小型（250cc 超）                        | 近畿運輸局<br>京都運輸支局<br>☎050-5540-2061   |                                                    |

委員 辻 康一さん（海道）＝【新任】  
※任期は、令和 6 年12月25日～令和 10 年12月24日

## 京都府警察本部長・京都府少年 補導連絡協議会会長連名表彰の 受賞おめでとうございます

平成25年度から大山崎町少年補導委員会で活動し、町の子どもたちの健全育成に尽力されている丸山 由加里さんがこのたび京都府警察本部長・京都府少年補導連絡協議会会長連名表彰を受賞されました。大山崎町少年補導委員会の皆さんは日頃から「夏の夜間パトロール」、「委員研修会」、「野外活動」、「親子映画会」などに取り組みまれ、少年の非行の防止を図り、青少年を健全に育成するための活動に尽力いただいています。

## パスポートの申請はお早めに ～申請から交付まで2週間程 度かかります～

3 月24日以降のパスポート申請から受取までの期間が長くなります。また、顔写真ページがプラスチックを用いた「2025 年旅券」になり、オンライン申請をすると手数料がお安くなります。詳しくは、ホームページからご確認ください。

問＝京都府旅券事務所

☎352-6655   9342-0040、

山城広域振興局旅券窓口

☎0774-24-5362   0774-28-3282



ホームページ

## 転出届・転入予約は、 マイナポータルで！

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインで転出届および転入予約（来庁予定の連絡）ができます。詳しくは、デジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

## 技能修得資金の申請受付

支給対象＝

○経済的理由により技能修得が困難

で、授業時間数が 1 週間18時間以上（年間680時間以上）の技能修得施設（看護師及び准看護師養成所を除く専修学校、専門学校等）に入所し、属する世帯の総収入が生活保護基準額の 1.8 倍までの世帯の方

○技能修得施設入所時に20歳までの方

申請方法＝ 3 月 3 日 4 月30日 までに、在学証明書（入所後提出）、世帯の収入を証する書類（直近の源泉徴収票等）、印鑑及び口座情報のわかるものおよび学校パンフレット等を持参の上、京都府乙訓保健所福祉課（☎933-1154）へ申込み。

※ 1 次申請 3 月、2 次申請 4 月

※上記受付終了後も随時受付しております。

※受給資格等詳しくはお問い合わせください。

申・問＝京都府乙訓保健所福祉課  
☎933-1154

## 相談

Consultation

## 障がいのある方の生活相談 （身体・知的・精神）

生活リズムや、障がいをお持ちのご友人のことなど、どんなことでもご相談ください。大山崎町と契約している「アンサンプル」の専門相談員が相談を受けます。※アンサンプルでは、地域で活動する精神障がい者の方々の生活支援活動を行っています。

とき＝ 3 月19日 13:30～15:30

ところ＝役場 1 階相談室 1

相談員＝「アンサンプル」職員

問＝福祉課 社会福祉係（内153）

## 精神障がい者相談

町が委託している（公社）京都精神保健福祉推進家族会連合会 乙訓やよい会が相談を受けます。

受付方法＝☎080-8529-7060へ電話  
受付日時＝平日（ 18 ）の 10:00～15:00

問＝乙訓やよい会   ☎952-9567

## 行政書士による 暮らしと事業の行政相談会

申込不要、相談無料です。

とき＝ 3 月19日 13:30～16:30（受付は16:00まで）

当日受付場所＝役場 2 階第 2 会議室

問＝福祉課 社会福祉係（内153）

## 京都弁護士会弁護士による 無料法律相談（要予約）

とき＝ 3 月21日 13:30～16:30（一人30分）

当日受付場所＝福祉課 社会福祉係（役場 1 階 7 番窓口）

対象＝町内在住の方

申込方法＝ 3 月17日 9:00～、下記

へ電話もしくは窓口で

問・申＝福祉課 社会福祉係（内153）

## 無料出張がん個別相談のお知らせ

京都府がん総合相談支援センターの保健師または看護師が相談に応じます。とき＝ 3 月 6 日 13:30～15:30

ところ＝京都府乙訓保健所

申込方法＝実施日の前日16:00までに下記へ

問＝京都府がん総合相談支援センター

☎0120-078-394（ 18 ） 年 末 年始を除く】の 9:00～12:00、13:00

～16:00※対面相談も実施しています）

## 催し

Meeting

## 普通救命講習Ⅲ

乳児・小児に対する応急手当方法

とき＝ 3 月16日 9:00～11:00

ところ＝向日消防署 3 階大会議室

定員＝20名(先着順)

対象者＝WEB 講習で自己学習の後、修了テストに合格された方が申し込みの対象者となります。

※詳細は、乙訓消防組合ホームページをご覧ください。

申込期間＝ 3 月 1 日 3 月14日

問・申＝大山崎消防署 救急係   ☎956-0119

## ゆめほっぺ3月の行事

○通常利用について



## みんなの伝言板 Message

### 略字の説明

時＝日時 所＝場所 対＝対象 定＝定員 持＝持ち物 他＝その他  
申＝申込方法・申込先 問＝問い合わせ先 主＝主催 申＝申込締切  
内＝内容 講＝講師 参＝参加料・受講料

このコーナーへの掲載を希望される方は発行月の前々月末までに、企画財政課企画観光係☎956-2101(内313)まで。

#### 大山崎町社会福祉協議会からのお知らせ

##### 【いきいきサロン（要予約）】

①脳活性化ゲーム②網かごで楽しむ多肉植物③昔し懐かしい歌を楽しむ

時／所＝①3月5日 10:30～11:40／谷田会館 ②6日 13:30～15:00／洛和ヴィラ天王山 ③18日 13:30～15:00／円明寺が丘自治会館 対＝主に高齢者 定＝15名 参＝500円

##### 【助け愛隊サポーターフォローアップ講座】

①地域のニーズと助け合い②「地域で楽しく暮らし続けるには」③「これからの助け合い必要な事とは」 時・所＝①3月3日 10:00 ②10日 10:00 ③17日 10:00 各回14:00～16:00／なごみの郷 2階介護者教室 対＝主に助け愛隊サポーターを修了された方、興味関心がある方

##### 【介護者の会】

時／所＝3月14日 13:30～15:00／なごみの郷 2階 対＝介護中の方、介護を終えた方、これから介護を行う予定の方 問＝大山崎町地域包括支援センター ☎952-6533

#### 早春いけばな教室（要申込）

時／所＝3月9日 10:00～11:30／中央公民館 本館 1階 実習室 対＝町内在住の18歳以上の方

定＝10名 申＝3月7日 参＝1,500円（花材、室代含む） 問・申＝鳥家（美翠）☎090-1961-3753

#### 地域見守り隊交流事業（要申込）

地震や災害が起こった時、あなたはどっちを選ぶ？～防災シュミレーションゲームをしてみよう～

時／所＝3月9日 13:30～16:00／中央公民館 別館 3階 大研修室 対＝町民、見守り隊の方 ※未就学児は保護者要同伴 他＝非常食の試食、ぜんざいのふるまい 協力＝大山崎災害ボランティアセンター、PTA 主＝大山崎小学校区地域見守り隊、第2大山崎小学校区にやまっ子見守り隊 問＝にやまっ子見守り隊隊長 吉川 ☎090-3872-8474

#### オルケスタ山崎30周年記念コンサート

どなたでも参加可。入場無料。

時／所＝3月9日 13:30開演、13:00開場／島本町ふれあいセンターケリヤホール 問＝オルケスタ山崎代表 衣川 ☎090-9273-2847

#### 天王山をまわる会「天王山春の歴史ツアー」(要申込)

天王山に関する様々な歴史や自然について学びながら山頂を目指す「天王山春の歴史ツアー」を開催。 時／所＝3月15日 9:00～12:00（終了予定）／史跡大山崎瓦窯跡公園集合 対＝中学生以上 定＝20名 参＝200円（保険代含） 講＝林亨氏（元大山崎町職員、歴史研究家）

他＝動きやすい服を着用の上、飲み物持参。 ※当日が雨天もしくは前日の降水確率が50%以上の場合は、中止。

申・問＝天王山をまわる会事務局（町経済環境課 ☎956-2101 内242）

#### 大山崎ミニ探訪「天王山登山と史跡巡り」（申込不要）

時／所＝3月15日 9:30集合12:00解散／JR山崎駅集合

内＝JR山崎駅→離宮八幡宮→天王山「秀吉の道」→天王山山頂→JR山崎駅【解散】 持＝雨具、水筒、登山に適した靴 問＝大山崎ふるさとガイドの会 村田 ☎090-9703-7175

#### 0歳から楽しめる音楽会——にちゅかんトリオによる（要申込）

時／所＝3月16日 10:00開場、10:20開演／中央公民館 別館 3階 大研修室 参＝無料 対＝0歳～ 主＝国際芸術交流協会 問・申＝二次元コードから

#### 自分らしく輝くフェスタ vol.4

販売やワークショップなどのブース出店、歌やダンスなどの発表ステージ 時／所＝3月16日 10:00～16:00／長岡京パンビオ 他＝ブースにより利用料あり 問＝NPO法人子育てサークル虹色でんしゃ 代表 のだ ☎090-7480-7919

#### 健康まるごと健康まつり

健康企画（健康講座・健康チェック・体力測定）、子どもコーナー、模擬店など

時／所＝3月16日 10:00～14:00／乙訓医療生活協同組合 医誠会診療所 問＝乙訓医療生活協同組合法人本部 水野 ☎921-0667

#### 天王山と西山古道を繋ぐお花見ハイキング

JR山崎駅→天王山～柳谷観音～長岡天神。申込み不要。小雨決行。

時／所＝3月16日 10:00～14:00／乙訓医療生活協同組合 医誠会診療所 問＝乙訓医療生活協同組合法人本部 水野 ☎921-0667

#### 天王山と西山古道を繋ぐお花見ハイキング

JR山崎駅→天王山～柳谷観音～長岡天神。申込み不要。小雨決行。 時／所＝3月29日 8:30／JR山崎駅出口の左側（トイレ横）集合 参＝500円 他＝軽登山の服装と靴 持＝弁当、飲み物、雨具 問＝京おとくに・街おこしネットワーク 長原 ☎090-5165-8405

#### 乙訓の文化遺産を守る会「史跡物集女城跡を考古学する～講演と現地見学会～」

①講演会 ②現地見学会

時／所＝①3月29日 13:30～／乙訓医療生活協同組合（医誠会）2階ホール ②4月6日 13:30～／阪急東向日駅西口付近集合 講＝國下 多美樹氏 参＝会員外は資料代として300円 問＝乙訓の文化遺産を守る会事務局 岡本 ☎090-1024-1926

#### 33回乙訓(二市一町)グランドゴルフ大会(要申込)

時／所＝5月20日 8:30～12:30／洛西浄化センター（アクアパルコ洛西）球技場 ※小雨決行

申＝参加希望は4月下旬までに下記まで 問・申＝横山 ☎090-9051-3627

#### スマイルプレイス（for every child & parent）からのお知らせ

【親子サロン「スマイルプレイス」】ファーストカットアート（参加費別200円先着3組）、アルバム制作など。

時／所＝3月4日 10:00～11:30／円明寺が丘自治会館 2階和室 対＝乳幼児とその保護者、妊娠中の方 参＝200円 【親子のひろば「サニープレイス」】 時／所＝3月11日 10:00～11:30／下植野集会所 参＝100円 対＝乳幼児とその保護者、妊娠中の方 問＝幸山 ☎080-5700-5822

#### 大山崎俳句会（新会員歓迎）

時／所＝3月5日 13:00～16:00／ふるさとセンター 対＝俳句愛好家（初心者大歓迎） 参＝3,000円／年 問＝加藤 ☎957-1609

#### 子どもの居場所（要申込、夕食提供あり）

時／所＝3月5日、12日、19日 18:00～20:00（小学生）、～20:45（中学生）／中央公民館 講＝勉強道具 参＝各週の日曜日 参＝100円 対＝ひとり親家庭の小中学生 問・申＝大山崎町三つと母子会 中島 ☎080-5321-7843

#### 子育てサークル「マンボウ」

時／所＝3月6日、13日、20日、27日 10:00～11:00／大山崎集会所 対＝0～3歳のお子さんと保護者 参＝1,000円／月 持＝バスタオル、飲み物 問＝国連NGO新婦人の会 東 ☎080-5321-8270

#### オカリナサークル「山鳩」

会員募集中、見学可。 時／所＝3月8日 9:30～11:30／中央公民館別館 2階第2研修室 参＝1,500円／月 問＝辻本 ☎956-6967

#### 一緒に椅子でフレイル予防体操しませんか（要事前連絡）

おしゃべり、手芸、フレイル予防体操。 時／所＝3月8日 14:00～17:00／ふるさとセンター会議室 3 参＝100円 他＝部屋の都合上、参加希望の場合下記まで事前に連絡 問＝地域ふれあいの集い「たけのこ」中西 ☎951-1731

#### ほっこりステーション 殿山サロン

時／所＝3月11日 10:00～12:00／円明寺が丘自治会館 対＝町内在住の65歳以上の方 問＝辻本 ☎956-6967

#### 和来隊「みんなの脳活性化ゲーム」

ゲームをしながら大いに笑い、脳を活性化しましょう。 時／所＝①3月12日 10:00／円明寺が丘自治会館 1階 ②18日 10:00／本部スタジオ（下植野竜頭15） ③25日 10:00／円明寺が丘自治会館 1階 各日10:30～11:40 問＝永田 ☎090-4038-9639

☎https://waraitai.jimdoofree.com/

#### 哲学カフェ テーマ「大人ってなんだ？」

ひとつのテーマについて、一緒に話してみませんか。専門知識は不要。

時／所＝3月12日 11:00～13:00／Mobile school Yabucogi（モパイルスクール ヤブコギ） 参＝1,000円（高校生以上） 問・申＝NPO法人おとくにパオ 堤 ※上記二次元コードから

#### カリンバサークル「クローバー」

会員募集中、見学可。 時／所＝3月15日 9:30～11:30／中央公民館 別館 2階 第2研修室 参＝1,500円／月 問＝辻本 ☎956-6967

#### 大山崎町ライブラリーフレンズ読書会 テーマ『卒業』（見学可）

小説、絵本、マンガなど、テーマに合わせて各自が持ち寄った本を紹介。 時／所＝3月15日 19:00～21:00／中央公民館本館談話室 参＝300円 他＝飲み物とおやつを用意しています。 問＝中島 ☎953-5199

#### なでしこの集い

時／所＝3月18日 13:00～15:00／中央公民館実習室 参＝100円 内＝小物作り 持＝針と糸 問＝中村 ☎954-2236

#### 大山崎短歌サークル

時／所＝3月18日 13:00～16:30／円明寺が丘自治会館 参＝1,500円／月 他＝講師 京都歌人協会会長 田中成彦氏 問＝木虎 ☎956-2406

#### 大人のための絵本読み聞かせの会

毎回4冊の絵本を朗読。

時／所＝3月22日 13:30～／ふるさとセンター 参＝1,000円

問＝絵本セラピーの会 吉田 ☎090-7106-8174

#### ヨガサークルSUN

子育てパパママのお悩み改善に特化したヨガクラスを開催！ 時／所＝毎週 10:00～10:45／中央公民館 参＝3回3,000円（単発参加可） 持＝動きやすい服装、飲み物、ヨガマットかバスタオル、こどものおもちゃ 問＝渡瀬 LINEID：@127wuyfh

#### 大山崎剣道教室（防具貸出可）

時／所＝毎週 9:30～12:30／大山崎小学校体育館、19:30～21:00／大山崎中学校体育館 参＝2,000円／月 問＝桑原 ☎090-6231-0322、LINEID：@469flswq

#### 大山崎シニア野球チーム「大山崎マスターズ」部員募集（体験・見学可）

時／所＝毎週 10:00～12:00／桂川河川敷グラウンド 対＝町内在住、在勤の方 参＝10,000円～／年 問＝年間10～15試合あり 問＝関 ☎090-3896-7305

#### 大山崎大正琴サークル メンバー募集中

時／所＝毎月第2、4 10:00～15:00／中央公民館実習室 問＝伊藤 ☎090-5463-0590

#### 大正琴（カトレア）メンバー募集中（体験可）

時／所＝毎週 10:00～15:00／長寿苑会議室 対＝60歳以上 問＝伊藤 ☎090-5463-0590

#### 卓球クラブ員募集

時／所＝毎週 12:00～15:00／町体育館、小体育館 対＝町内在住の50歳以上の男女（初心者可） 参＝1,000円／月 問＝グリーンクラブ 糸井 ☎080-6108-5360

#### ラボバフットサルスクール 新規会員募集

時／所＝①毎週 18:00～20:00 ②毎週 17:00～20:00／大山崎小学校グラウンド 他 対＝①小学1～6年生 ②年中～小学6年生 参＝6,000円～／月 他＝無料体験2回まで参加可能！入会不要のフリースクールも開催。 問＝松岡 LINEID：@109nudgm

#### 野球しようぜ 体験随時受付中

時＝毎週 10:00 対＝町内在住小学生 参＝3,000円／月 問＝大山崎スポーツ少年団野球クラブ 永山 ☎090-1024-7202

#### ママさんバレーボール部員募集

時／所＝毎週 9:30～12:00／西山体育館 他 参＝500円／月 問＝フレッシュクラブ 田鶴 ☎090-4278-1784

#### きかせて・ロバの耳（子育て世代の傾聴）

所＝サロン灯（鏡田22-21）森本宅 対＝子育て世代の親 他＝傾聴ボランティアのシニア世代募集中 問＝森本 ☎090-3670-7303

#### 相続登記はお済みですか？

◆令和6年4月1日より相続登記の義務化が始まりました。  
期間：3年以内  
罰則：10万円以下の過料  
◆相続登記を放置すると・・・  
・相続人の数が増えて権利関係が複雑になる  
・不動産の売却や担保提供ができない  
といったデメリットが生じます。  
お困りの方は、お気軽にご相談下さい。

相続・遺言・登記のことなら  
おとくに  
乙訓司法書士事務所  
代表司法書士 酒井 優真  
大山崎町円明寺長慶4-1  
2024年9月24日（西山天王山駅 南へ徒歩6分）  
新規開業しました！ TEL：075-950-2288

・不要品回収(リユース可能品)  
・家具搬出・搬入・移動の  
お手伝い  
・水廻りクリーニング  
・その他の困りごと  
承ります!!

詳細・料金は  
HP または公式  
LINE、お電話で  
お問合せ下さい。  
長岡京営業所 損害保険加入  
便利屋ころも  
090-2099-4663

### 会員募集中

大山崎町シルバー人材センターでは、高齢者の生きがい作りや地域貢献のための活躍の場を広げるために、多様な就業機会の提供を進めております。



町内在住の60歳以上で働きたい方を募集中。女性大歓迎。  
①仕事内容、時間等相談の上、会員の希望する仕事を提供します。！  
②週1日、2日でも、短時間でも可能です。  
③入会はず、シルバー人材センター事務所までおこしください。

公益社団法人 大山崎町シルバー人材センター 高齢者活躍人材確保育成事業  
〒618-0071 京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字早稲田1 TEL956-7561【京都労働局委託事業】

◀ 広告（企業・事業所の広告欄です）



| 日                                                | 月                                                                                       | 火                                                                                                                                                                                                                                   | 水                                                                                                                                                       | 木                                                                                                             | 金                                                                                                                                                          | 土                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 天皇誕生日<br>④㊟㊿=休                                   | 振替休日<br>④㊟㊿=休                                                                           | 町民リサイクル制度<br>「譲りたいもの」「譲ってほしいもの」はありますか？ 譲り渡し、譲り受けは無料をお願いします。<br>現在の登録状況は下記までお問い合わせください。<br>問・申込＝経済環境課 ☎956-2101（内246、247）<br>④㊟㊿=休                                                                                                   | あすなろ会<br>保健センター<br>9:50～11:30<br>カラオケを楽しむ会<br>長寿苑 13:00～15:00<br>④㊟㊿=休                                                                                  | 町議会本会議（開会）<br>議場 10:00～<br>④㊟㊿=休                                                                              | 町議会本会議（一般質問）<br>議場 10:00～<br>こころとからだの健康栄養<br>相談<br>保健センター<br>13:30～15:00<br>④㊟㊿=休                                                                          | いさいいき朝市<br>円明寺脇山会場 9:00～売切れ<br>④㊟㊿=休                                                                                                                                                                     |
| スライドでみる乙訓の発掘<br>永守重信市民会館<br>13:00～15:50<br>④㊟㊿=休 | 町議会議会改革特別委員会<br>第1委員会室 13:30～<br>④㊟㊿=休                                                  | 町道側溝の泥回収<br>町内一円 9:00～17:00<br>（3/31頃までに建設課へ予約）<br>子育て相談 各町立保育所 9:00～16:00<br>園庭開放 各町立保育所 10:00～11:30<br>親子ミニツキング（要予約）<br>さくらの里保育園 10:00～11:00<br>後期離乳教室（要予約）<br>保健センター 10:00～11:30<br>マタニティ教室③（要予約）<br>保健センター 13:15～15:30<br>④㊟㊿=休 | シエイクアウト訓練 9:30～<br>子育て相談 各町立保育所 9:00～16:00<br>園庭開放 各町立保育所 10:00～11:30<br>町議会建設上下水道文教厚生常任<br>委員会 第1委員会室 10:00～<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 13:30～<br>④㊟㊿=休 | 町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～11:30<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>④㊟㊿=休 | 大山崎中学校卒業証書授与式<br>同中学校体育館 9:30～<br>園庭開放 さくらの里保育園<br>10:00～12:00<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 13:30～<br>④㊟㊿=休                                                   | いまいき朝市 円明寺脇山会場 9:00～売切れ<br>春のガーデニング教室（要申込）<br>中央公民館本館実習室<br>10:30～11:30 / 13:00～14:30<br>大人の教養講座 健康教養講座「在宅医療<br>～住み慣れた家で最後まで～」（要申込）<br>中央公民館別館3階大研修室 14:00～15:30<br>スズサイタデーナイト 町体育館 18:30～20:30<br>④㊟㊿=休 |
| ④㊟㊿=休                                            | 町立小中学校修了式<br>町議会本会議（開会）<br>議場 10:00～<br>親子体操教室（要予約）<br>さくらの里保育園<br>10:00～11:30<br>④㊟㊿=休 | 町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～11:30<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>④㊟㊿=休                                                                                                                       | 子育て相談<br>各町立保育所 9:00～16:00<br>園庭開放<br>各町立保育所 10:00～11:30<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>④㊟㊿=休                                                      | 親子で作る「楽しいフック<br>ソング教室」（要申込）<br>中央公民館別館1階<br>料理講習室<br>11:00～13:00<br>春分の日<br>④㊟㊿=休                             | 保護者体験後～さくらの里保育園 9:30～12:00<br>（要申込）<br>スズサイタデーナイト 中央公民館別館<br>2階大研修室 13:30～15:30<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>④㊟㊿=休 | いまいき朝市 円明寺脇山会場 9:00～売切れ<br>春のガーデニング教室（要申込）<br>中央公民館本館実習室<br>10:30～11:30 / 13:00～14:30<br>大人の教養講座 健康教養講座「在宅医療<br>～住み慣れた家で最後まで～」（要申込）<br>中央公民館別館3階大研修室 14:00～15:30<br>スズサイタデーナイト 町体育館 18:30～20:30<br>④㊟㊿=休 |
| ④㊟㊿=休                                            | 町立小中学校修了式<br>町議会本会議（開会）<br>議場 10:00～<br>親子体操教室（要予約）<br>さくらの里保育園<br>10:00～11:30<br>④㊟㊿=休 | 町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～11:30<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>④㊟㊿=休                                                                                                                       | 子育て相談<br>各町立保育所 9:00～16:00<br>園庭開放<br>各町立保育所 10:00～11:30<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>④㊟㊿=休                                                      | 親子で作る「楽しいフック<br>ソング教室」（要申込）<br>中央公民館別館1階<br>料理講習室<br>11:00～13:00<br>春分の日<br>④㊟㊿=休                             | 保護者体験後～さくらの里保育園 9:30～12:00<br>（要申込）<br>スズサイタデーナイト 中央公民館別館<br>2階大研修室 13:30～15:30<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>④㊟㊿=休 | いまいき朝市 円明寺脇山会場 9:00～売切れ<br>春のガーデニング教室（要申込）<br>中央公民館本館実習室<br>10:30～11:30 / 13:00～14:30<br>大人の教養講座 健康教養講座「在宅医療<br>～住み慣れた家で最後まで～」（要申込）<br>中央公民館別館3階大研修室 14:00～15:30<br>スズサイタデーナイト 町体育館 18:30～20:30<br>④㊟㊿=休 |
| ④㊟㊿=休                                            | 町立小中学校修了式<br>町議会本会議（開会）<br>議場 10:00～<br>親子体操教室（要予約）<br>さくらの里保育園<br>10:00～11:30<br>④㊟㊿=休 | 町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～11:30<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>④㊟㊿=休                                                                                                                       | 子育て相談<br>各町立保育所 9:00～16:00<br>園庭開放<br>各町立保育所 10:00～11:30<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>④㊟㊿=休                                                      | 親子で作る「楽しいフック<br>ソング教室」（要申込）<br>中央公民館別館1階<br>料理講習室<br>11:00～13:00<br>春分の日<br>④㊟㊿=休                             | 保護者体験後～さくらの里保育園 9:30～12:00<br>（要申込）<br>スズサイタデーナイト 中央公民館別館<br>2階大研修室 13:30～15:30<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>④㊟㊿=休 | いまいき朝市 円明寺脇山会場 9:00～売切れ<br>春のガーデニング教室（要申込）<br>中央公民館本館実習室<br>10:30～11:30 / 13:00～14:30<br>大人の教養講座 健康教養講座「在宅医療<br>～住み慣れた家で最後まで～」（要申込）<br>中央公民館別館3階大研修室 14:00～15:30<br>スズサイタデーナイト 町体育館 18:30～20:30<br>④㊟㊿=休 |
| ④㊟㊿=休                                            | 町立小中学校修了式<br>町議会本会議（開会）<br>議場 10:00～<br>親子体操教室（要予約）<br>さくらの里保育園<br>10:00～11:30<br>④㊟㊿=休 | 町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～11:30<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>④㊟㊿=休                                                                                                                       | 子育て相談<br>各町立保育所 9:00～16:00<br>園庭開放<br>各町立保育所 10:00～11:30<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>④㊟㊿=休                                                      | 親子で作る「楽しいフック<br>ソング教室」（要申込）<br>中央公民館別館1階<br>料理講習室<br>11:00～13:00<br>春分の日<br>④㊟㊿=休                             | 保護者体験後～さくらの里保育園 9:30～12:00<br>（要申込）<br>スズサイタデーナイト 中央公民館別館<br>2階大研修室 13:30～15:30<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>④㊟㊿=休 | いまいき朝市 円明寺脇山会場 9:00～売切れ<br>春のガーデニング教室（要申込）<br>中央公民館本館実習室<br>10:30～11:30 / 13:00～14:30<br>大人の教養講座 健康教養講座「在宅医療<br>～住み慣れた家で最後まで～」（要申込）<br>中央公民館別館3階大研修室 14:00～15:30<br>スズサイタデーナイト 町体育館 18:30～20:30<br>④㊟㊿=休 |
| ④㊟㊿=休                                            | 町立小中学校修了式<br>町議会本会議（開会）<br>議場 10:00～<br>親子体操教室（要予約）<br>さくらの里保育園<br>10:00～11:30<br>④㊟㊿=休 | 町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～11:30<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>④㊟㊿=休                                                                                                                       | 子育て相談<br>各町立保育所 9:00～16:00<br>園庭開放<br>各町立保育所 10:00～11:30<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>④㊟㊿=休                                                      | 親子で作る「楽しいフック<br>ソング教室」（要申込）<br>中央公民館別館1階<br>料理講習室<br>11:00～13:00<br>春分の日<br>④㊟㊿=休                             | 保護者体験後～さくらの里保育園 9:30～12:00<br>（要申込）<br>スズサイタデーナイト 中央公民館別館<br>2階大研修室 13:30～15:30<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>町議会予算決算常任委員会<br>第1委員会室 10:00～<br>④㊟㊿=休 | いまいき朝市 円明寺脇山会場 9:00～売切れ<br>春のガーデニング教室（要申込                                                                                                                                                                |



印刷 株式会社京

カレンダー下の休業・  
休館日のお知らせは

④＝役場 ⑤＝老人福祉センター  
⑥＝中央公民館 ⑦＝大山崎ふるさとセンター  
⑧＝町体育館 ⑨＝歴史資料館